

平成18年度

第3回 東京都高等学校体育連盟
研究大会 紀要



期日 平成19年2月17日(土)
会場 目白大学

主催 東京都高等学校体育連盟
後援 東京都教育委員会
主管 東京都高等学校体育連盟研究部
協力 目白大学

大会日程

<<開会式>>

15:00～15:15

- | | | |
|-----------|------------------|-------|
| 1. 開会のことば | 東京都高等学校体育連盟研究部部長 | 上原 健夫 |
| 2. あいさつ | 東京都高等学校体育連盟会長 | 柿添 賢之 |
| 3. 祝辞 | 教育庁指導部主任指導主事 | 鯨岡 廣隆 |
| 祝辞 | 全国高等学校体育連盟会長 | 天沼 照夫 |

<<講演>>

15:15～16:15

質疑応答 10分

「スポーツから救急救命を考える」

～勝利の先に救い・守る生命がある～

日本ライフセービング協会理事長 小峯 力

<<全国研究大会 報告>>

16:25～16:55

各分科会 10分

- | | | |
|-----------|---------------------|-------|
| <競技力の向上> | 東京都高体連 研究部 第一分科会 代表 | 内海 秀一 |
| <健康・安全> | 東京都高体連 研究部 第二分科会 代表 | 山下 和秀 |
| <部活動の活性化> | 東京都高体連 研究部 第三分科会 代表 | 柳 清司 |

<<研究発表>>

16:55～17:55

各発表 15分

質疑応答 5分

<競技力の向上>

「藤村女子高等学校バスケットボール部強化活動報告」

女子バスケットボール専門部 藤村女子高等学校 横森 将史

「学校別の部活動に関する一考察」 ー私が経験した3校の事例からー

サッカー専門部 都立北園高等学校 浦野 浩一

<部活動の活性化>

「部活動の活性化」に関する基礎的研究①」

ー各学校における部員募集の試みと、各専門部における独自の競技会開催（事例紹介）ー

東京都高体連 研究部 第三分科会 代表

サッカー専門部 筑波大学附属高等学校 中塚 義実

<健康・安全>

「身近に在るスポーツ傷害治療院Ⅱ」

<紙上発表>

東京都高体連 研究部 第二分科会 代表

空手道専門部 目黒学院高等学校 山下 和秀

<<閉会式>>

17:55～18:00

- | | | |
|---------|----------------|------|
| 1. あいさつ | 東京都高等学校体育連盟理事長 | 中川 恵 |
|---------|----------------|------|

<司会者> 東京都高等学校体育連盟 事務局次長 渡辺 昂史

平成 18 年度 第 3 回東京都高等学校体育連盟研究大会 役員

会長 柿添 賢之

副会長 齋藤 元治 澤海 富保 佐治 恒孝 村井 信彦 中川 惠

参与 佐藤 光一 藤井 正俊 神津 秀章 田中 茂好

各専門部部長

委員長 上原 健夫

副委員長 草木 繁生 中塚 義実

委員 渡辺 昂史 大野 修代 宮澤えり子

佐藤 卓 高田美智子 筒井 浩二 中島 昭雄

宮崎 明世 内海 秀一 柳 清司

各専門部代表研究部委員

運 営 役 員

総務 草木 繁生

総務員 中塚 義実

渉外・接待 渡辺 昂史 大野 修代 宮澤えり子

会場 中塚 義実

会計 宮崎 明世

紀要 草木 繁生

記録(写真) 佐藤 卓

記録(録音・テープ起し) 高田美智子

受付 筒井 浩二 中島 昭雄 宮崎 明世

司会者 渡辺 昂史

発 表 横森 将史 浦野 浩一 中塚 義実 山下 和秀



研究大会に寄せて

東京都高等学校体育連盟

会長 柿添 賢之

平成18年度第3回東京都高等学校体育連盟研究大会が、研究部並びに各競技専門部の皆様のご努力により開催できますことは、本連盟にとって大きな喜びであります。

都高体連では、全国高体連研究大会が40回という歴史を重ねる中で、研究活動の重要性は認識されながらも、長きにわたって一部専門部内の研究活動にとどまっている状況が続いていました。鳴海靖郎元会長と佐藤幸夫前会長の、教育の専門職で組織される高体連が研究活動をおろそかにすることは許されないとの強い思いから、約3年間を費やし、組織の再編と規約の策定、予算措置等を講じて、平成16年度に第1回大会開催が実現しました。当連盟を取り巻く状況は、少子化による生徒減少や部活動離れ、教員定数の削減や教員の高齢化による指導者不足、専門部によっては財源難、さらには商業主義や勝利至上主義が進む中で高校スポーツの在り方が問われるなど、多くの問題に直面しております。これらの諸問題の解決に向けて、継続的、組織的に調査・研究に取り組むことは、高等学校における体育・スポーツの振興と生徒の健全育成にとって極めて重要であります。その意味で、本研究大会が回を重ね、定着できたことは極めて意義深いことでもあります。

今回は、「競技力向上」分野で、サッカー専門部から「学校別の部活動に関する一考察～私が経験した三校の事例から～」、バスケットボール専門部から「藤村女子高等学校バスケットボール部強化活動報告」、「健康と安全」分野で、研究部第2分科会から、紙上発表として昨年度からの継続研究「身近に在るスポーツ傷害治療院集約Ⅱ」、「部活動の活性化」分野で、同部第3分科会から「部活動の活性化に関する基礎研究～各学校における部員募集の試みと、各専門部における独自の競技会開催（事例紹介）～」の計4本の発表をいただきます。また、1月18日（木）から2日間にわたり、水戸市で開催された第41回全国高体連研究大会における発表内容についても、研究部から情報提供していただきます。発表者の皆様には、校務多忙のなか研究・報告をまとめていただき、感謝申し上げます。

本研究大会では、日本ライフセービング協会理事長の小峰 力様より、「スポーツから救急救命を考える～勝利の先に救い、守る生命がある～」の演題で御講演をいただきます。体育・スポーツ活動は常に傷害や事故のリスクを伴っています。指導者として安全を最優先させるとともに、不幸にして事故が発生した場合にどのように対処するか、常に心がけていく責務があります。本日の御講演は、大切な生徒を預かる者にとって、大いに参考になるものと期待いたしております。

参加された皆様には、本大会の内容を今後の部活動指導に大いに御活用いただきますようお願いいたします。当連盟といたしましては、今後とも本大会を含め、これまでの貴重な研究成果を全都に広く情報提供するとともに、研究の発展・深化のための条件整備に努めていきたいと思っております。

終わりに、研究大会開催に向けて御尽力いただきました研究部をはじめ関係専門部の方々、昨年度に続け

て会場を提供いただきました目白大学をはじめ、御支援いただきました関係の方々に心から感謝申し上げ、御挨拶といたします。

平成 18 年度

第 3 回東京都高等学校体育連盟研究大会

開 催 要 項

- 1 趣 旨 東京都高等学校体育連盟に加盟する各専門部の体育・スポーツ指導者の資質向上を図るために日ごろの研究、指導の成果を発表するとともに高体連の直面する諸問題について情報交換し、高等学校教育の一環としての体育・スポーツの振興発展に資する。
- 2 主 催 東京都高等学校体育連盟
- 3 後 援 東京都教育委員会
- 4 主 管 東京都高等学校体育連盟研究部
- 5 期 日 平成19年2月17日(土) 午後3時00分～午後6時00分
- 6 会 場 目白大学 新宿キャンパス 〒161-8539 新宿区中落合 4-31-1
西武新宿線「中井」・都営大江戸線「中井」駅より 徒歩8分
- 7 参 加 者 東京都高等学校体育連盟加盟校の体育・スポーツ指導者
- 8 内 容 (1) 研究発表(全体会) 3テーマ
「競技力の向上」(競技力) 1テーマ <サッカー>
「競技力の向上」(競技力) 1テーマ <バスケットボール>
「部活動の活性化」(普及) 1テーマ <研究部第3分科会>
(2) 紙上報告
「健康と安全」(安全) 1テーマ 研究部第2分科会
(3) 講 演 小 峯 力 日本ライフセービング協会理事長
スポーツから救急救命を考える
～勝利の先に救い・守る生命がある～
(4) 全国高体連研究大会 報告 3分科会

※各発表テーマ・講演内容は、<http://www.tokyo-kotairen.gr.jp>に掲載します。

- 9 時 程 14時30分 受付
15時00分 開会式
15時15分 講演 60分。 質疑応答10分。
16時25分 全国研究大会 報告 各分科会10分
16時55分 発表 各発表は15分。 質疑応答 5分。
17時55分 閉会式

10 参加申込み

参加申し込みは、所定の用紙に必要事項を記入の上、各専門部で一括して申し込む。

申込先 〒184-8581 東京都小金井市本町6-8-9

都立小金井工業高等学校内 草木繁生

申込期限 平成19年1月24日(水) 必着

講 演

「スポーツから救急救命を考える」

～勝利の先に救い・守る生命がある～



日本ライフセービング協会 理事長

小 峯 力

Tsutomu Komine

<略歴> 横浜生まれ 日本体育大学卒業 同大学院体育学研究科修了。
86年オーストラリア ライフセービング検定官資格を取得し、
日本初のライフセービング指導者認定を受ける。
日本ライフセービング協会理事長として現場の救急救命の重要性を通じて、生命（いのち）の教育を専門とする。

帝京大学、東京大学医学部看護学校、横浜市スポーツ医科学センター講師を経て、
現在、流通経済大学スポーツ健康科学部助教授、中央大学法学部講師、国士舘大学大学院救命救急システム科講師、内閣府特定非営利活動法人日本ライフセービング協会理事長、笹川スポーツ財団理事に就任。日本救急医学会、日本蘇生学会、

日本体力医学会所属。著書に「Life Saving and Social Welfare」、「ライフセービング・歴史と教育」学文社、「誰でもわかる心肺蘇生法」ブックハウス HD 等。

「スポーツから救急救命を考える」

～ 勝利の先に守る生命がある ～

流通経済大学スポーツ健康科学部

助教授 小 峯 力

大学教員 20 年を過ぎた今、新たな「生命教育の体系化」を研究テーマとした。

その理由の根本は「救命の連鎖」にあり、「生命＝人生」であるという救急教育の必要性を問いつづけてきたからである。具体的には「スポーツ救急教育論」の理論と実践である。

大学院修了時、恩師に「学ぶことをやめたとき、教えることもやめなさい」と云われた。

私事 22 年前の夏、海水浴場にて子どもの溺水に接し、残念ながら救うことができなかった。必死につづけた心肺蘇生の後、ストレッチャーに横たわった我が子を前にして、母親の悲鳴が病院内に響き渡った。生命の始まりの産声は何とも言えぬ歓迎の泣きであるが、お腹を痛めた子どもの生命の終わりに接した母親の泣きは、二度と耳にしてはならぬとして、小生の今日における教育研究の原点になった。資格だけでは人は救えないと悟る。その後「自分のような人間をつくらない」自己反省こそが、ライフセービング教育へとつながっていった。その後、オーストラリアでライフセービングを学び、人命救助が「生命を救うスポーツ」として発展し、まるで国技レベルで国民に根づいているその歴史とスピリットは、今日の日本のスポーツ界に大きな示唆を与えるものとして期待されている。

そもそもライフセービングとは、人命救助を本旨とした社会的活動を意味し、一般的には水辺の事故防止のための実践活動と理解されている。WHO（世界保健機構）報告から、世界における溺死は「2 分に一人」、毎年 30 万人以上の犠牲者があると知る。この受け入れがたい事実が、国際ライフセービング連盟（137 カ国加盟）設立の最大の理由である。小生が代表を務める日本ライフセービング協会（内閣府法人認証）は、その国際連盟の日本代表機関となり、その事故防止思想と実践プログラムを、ささやかにして全国へ展開する歩みをかさねているところである。

いずれにしても、過去の歴史にない凶悪な犯罪ニュースが日々錯綜する今日において、生命尊厳を人間の中心におく教育は優先せねばならない。救急医学の発展はあっても、現場到着時には手遅れのケースが多すぎることは自明。ゆえに「そこにいる人間が救う」という、至極当然の救命倫理と実践が一般人に求められるようになった。

とくにスポーツという身体への激しい負荷による現場は、常に死を覚悟しなければならない瞬間（事故・怪我）がある。ゆえにピッチに立つ者の大前提は「救急救命」である。

その対応は、救急隊・医師でない理屈は整った。AED（電気ショック）の一般化である。

脳の限界（数分以内）、社会復帰の可能性に着手できる者は、スポーツ指導者に他ならない。

すなわち「選手を指導する＝選手の生命を預かる＝選手の人生を負う」を再考してみる。

< 資料 >

【座談会】 応急手当から考える “命”の教育

2004年に AED の使用が一般人にも使用が認められてから2年が経ちました。学校現場への導入も進む中、救命率は向上し、AED は日本の救急医療の常識を覆したとも言われています。保健体育科の先生方は、生徒の命を救うバイスタンダーであり、心肺蘇生法を含む応急手当の指導者でもあります。また、新たなバイスタンダーを育てる育成者であるともいえます。今号では、学校の中で応急手当を指導することの大切さを、多くの先生方に改めてお伝えしたいと思います。そこで、救急救命士育成のお立場から田中先生・櫻井先生、救急救命の現場で数多くの命を救ってこられたお立場から安田先生、そして体育教師を大学で育て、ライフセービングの世界でも活躍されている小峯先生をお迎えし、座談会形式でお話いただきました。



小峯 力先生 komine tsutomu

流通経済大学 スポーツ健康科学部 助教授
日本ライフセービング協会 理事長

「子どもの命を救うということは
子どもの人生を救うこと」



櫻井 勝先生 masaru sakurai

(財)救急救命東京研修所 教授
成蹊学園健康支援センター センター長 医学博士

「人の命を助けるということには nobeless oblige がある」



田中秀治先生 hideharu tananaia

国士舘大学大学院 救急救命システムコース 教授
ウェルネスリサーチセンター 副センター長 医学博士

「救急のミッシングリンクを埋めるのは学校だ」



安田康晴先生 yasuda yasuharu

国士舘大学大学院 救命救急システムコース 講師
救急救命士

「手をさしのべるということの大切さを伝えたい」

十教師は必ず心肺蘇生法を

小 峯 2004年の AED 一般への解禁は、ごく普通の一般の人たちも救命の連鎖に、より深く関わるよう国が定めたことを意味します。ということは指導的立場にある教師は当然心肺蘇生法を学び、講習を受けておかねばならない。「私の学校では事故は1回も起きて

いない」という先生には「では自信をもって現在の心肺蘇生法、応急手当ができますね」と、問うてみたいですね。

櫻 井 教師がそうした心肺蘇生法、命の教育を行うべき理由は、実は統計的にも裏付けられるんです。こちらの比較をご覧ください。教員、医療保健従事者、警

表1 職種別犯罪検挙率の比較

	凶悪犯	粗暴犯	合計	職種別人口	犯罪率 (人口10万対)
教員	11	135	146	143.9万	10.1
医療 保健 従事者	35	196	231	202.1万	11.4
警察官 自衛官 消防官	15	82	97	174.5万	5.6
3職種 合計	61	413	474	524.5万	9.1
その他の 職種	8301	49117	57418	6145.5万	93.4
全体	8362	49530	57892	6666.0万	86.8

(資料出典：救急救命東京研修所 櫻井勝)

警察官・自衛官・消防官の3職種における凶悪犯，粗暴犯の犯罪率はなんとその他に比べると10分の1です。なぜ凶悪犯・粗暴犯のデータかというのは，これらは直接人体を傷つける犯罪です。これら3職種に就いている人は人の生き方を指導する，人の体，命というものを助けたり守ったりする仕事をしている。こうしたことに頻回に接していると，やがて生業かどうかは関係なく，気がつくとき，命を大切にするという気持ちが根づいているのです。生命の尊厳にふれ，命を助けるという使命感が生まれてくるわけです。

小 峯 ほとんどの保健体育の先生方がそうだと思うのですが，学生時代，応急手当や救命に関する講義を受けても，どこかで医学の世界の話と感じていたと思います。保健体育の授業をするようになって，テクニカルな項目が最重要課題になってしまう。ただ，「子どもの命を救うということは，子どもの人生を救うということ」でもあるんです。生命というと自然科学分野に捉えてしまいがちですが，これは人生論にも通じるという認識をもつべきです。つまり生命倫理です。ですから保健体育は，知徳体の知・体はもちろん，「徳」の部分も担うことができると思います。

心肺蘇生法に正否はない

編集部 心肺蘇生法の新ガイドラインが公表されましたが，教科書ではすぐに反映できないこともあり，現場の先生方が混乱されていると思うのですが。

安 田 混乱する原因は，心肺蘇生法をメインに教えている日赤と消防がまだ新ガイドラインにそっていないからといえますね。それを受けて，文部科学省は2007年度用教科書へのガイドライン反映を見送ったと聞いています。

櫻 井 また，AEDのショック数のプログラムが新

旧で統一されていないというのがあります。現状，一番危惧されるのは，“どちらが正しい”“どちらが間違っている”ということで応急手当自体をしなくなってしまうことです。“僕は旧式しか知らないからできない”となるのが怖い。そういう考えは払拭していただきたいですね。

田 中 AEDは音声で指示が流れますので，使っている機械の指示に従うのがよいでしょう。失敗を恐れずまずAEDを使うことをすすめたいですね。

安 田 何もしなければ助からないわけで，手をさしのべるということの大切さを伝えたいですね。

櫻 井 最近，講習会でよくお話ししているのは「心肺蘇生法や救命処置などのやり方で正しいなんていうものは存在しない。正しいというのは“その人を助けようと動くこと”」ということです。やり方は進化していくものですから。

田 中 それがまさに応急手当の意義なんです。

＋AEDは革命的存在

田 中 僕はあちこちで講習をしています，対象は医師や看護師をはじめ，学校の先生，法律家など本当に大勢の人々です。職種によって知識は異なるけれど，その中の共通項は「街中にAEDが置いてあるけど，じゃあどう使えばいいの」ということが聞かれます。

安 田 今までみなさん，駅にあったAEDは素通りしていたわけですが。でも，講習を受けると「そういえば駅にもありますよね」となる。それまで自分の中に入ってきていなかったものがずっと入ってくる。それが応急手当への動機づけになるわけです。

櫻 井 9月8日に総務省から発表された資料によると，除細動器を使用しない場合の救命率（1ヶ月後生存率）が3.5%，使用した場合が17.5%にあがったというんですね。日本では平成3年から救急救命士の制度ができました。また現在199カ所の救命センターがあります。しかし，この10年で救命率は1%しかあげることができなかった。一方，民間にAEDを投入ただけで5倍救命率があがったわけですよ。これまで差し引き14%の人は亡くなっていたことを考えても，これはつまり，日本の救命医療はバイスタンダーがいないと成り立たないともいえるわけです。

田 中 昨年1年間の平均値で，救急車の到着まで平均6.4分という統計があります。しかしそれは実際に救急車が走っている時間であって，傷病者の元に到着するまで実際は11分近くかかっていると言われている。発症から救急救命士が到着するまで，あるいは病院や救命センターに着くまでの間を埋めるのはバイスタン

ダーしかないんです。これまでバイスタンダー教育をしてきた主力は消防です。ただ現在、消防は気管挿管や薬剤投与などより高度な救命処置のほうへ傾注するようになっていきますから、ますます広がるAEDの講習にはだんだん手が回らなくなってきています。ではこの救急のミッシングリンクをどうやって埋めるかというと、学校だと私は思っています。日本の学校教育で本気で取り組むことを提案したいですね。

安田 僕は島根県の出身なのですが、今年島根県でも全校にAEDを導入しました。どういうプログラムで生徒に教えるかを考えたのですが、まず、先生がほかの先生に教えられないという現状がありました。

田中 もし、子どもが「お父さん、今日AED習ってきたよ」という会話を想像してみてください。家庭内で子から親へ教えることでバイスタンダーが増えます。また、親子の会話の糸口ができるのでコミュニケーションが生まれる機会が増えます。

安田 子どもに講習すると、目を輝かせてきます。やってできるとすごく子どもは喜ぶんです。リアクションがすぐ返ってきます。

田中 これは、教育者自らが子どもたちから新たな力をもらうんです。

安田 そうです、子どもに「先生、できたよ」とニコニコと言われ、エネルギーをもらえることほどうれしいことはないですね。

田中 私たちが児童生徒たちに伝えたいのは、人の命は大変壊れやすいもので、本当に簡単に命は絶えること。それを、子どもたちが勇気を持って取り組むことで助けられる命もある。ぜひ、僕たちの救急医療チームの一員になって欲しいということです。そうすると誰が教えるのかといえば学校の先生だと思えます。

十 バイスタンダーの重要性

田中 救命センターの死亡率はどれも平均して約30%です。つまり10人に3人、亡くなっていく方に立ち会うということです。私は救急医師としてそれを20年近く経験しました。どんなにベストを尽くしても力及ばず毎日そうして亡くなっていく助からない命があるわけです。でももし、誰かが声をかけていれば、誰かが応急処置をしてくれていたら助かっていた命がその中に含まれているのです。もし、誰かが一番初めのミッシングリンクをつないでくれたら、救急医療で亡くなる人の数は激減すると思います。だからこそ、バイスタンダーの教育に学校で本気で取り組んで欲しいのです。心肺蘇生術を高齢の人に教えても理解するのに時間がかかりますが、児童や生徒に教えれば1回で

かなりのことを覚えてしまう。おそらく費用対効果の面でも違いが出るでしょう。そして、子どもが人の命を助けたという経験を持ったらどうでしょう。たぶん、その子は一生犯罪を犯すことがなくなるのではないかと思います。目の前に倒れていた人が、自分の処置で助かったら高いモチベーションを持つようになりますし、その後の人生が変わるかもしれない。でも現実には、駅で気分悪そうにしている人がいたら声をかけていく大人がどのくらいいるでしょう。「ああ、気分悪そうだな」「自分がやらなくても誰かがやるだろう」。まさに私が言いたいのはここなのです。“誰かがやってくれる”という気持ちを大人は持ちすぎている。たとえそれが無に終わってもいい、今自分からやったら気持ちがいいということをもっと児童・生徒が知ってほしい。我々救急にいる者だから提案できる「命の教育」を実現したい。どうすればこれを実現できる社会になるか、まさに今、救急一学校が手をつなぎ、この救急版「命の教育」を実現できたらすごく住みやすい社会になると思います。そしていかに救急医が命を助けるのみ必死になっているかを伝えて、それを児童生徒が手助けしてくれるようにしたいと思えます。

十 命はリセットできない

安田 ある応急手当の講習で子どもから「この人形は何回助かりますか？」という質問があったらしいんです。僕はどういう意味かわからなかったのですが、これはゲームにおける概念であるライフポイントやヒットポイントのことだったんです。倒れても復活して次のステージへいけるゲームと同じ。命はリセットできないということがわかっていない。そういう感覚があるから、いきなり人を刺してしまったりする。そんな子じゃないのにとこの子がやってしまう。

小峯 命をバーチャルにとらえてしまっているんです。長崎の事件の後、日本女子大（当時）の中村博志教授が「1回死んだ人間は生き返るか？」というアンケートをとったんですが、33.9パーセントの子は「生き返らない」とはっきり答えられた。ところが「生き返る」と答えたのも33.9%。それから「わからない」と答えたのが31.5%。つまり65.4パーセントの子が死んだら生き返るかどうかははっきり言えないわけです。

櫻井 大変な問題ですね。今、個室、ゲーム、自分のメールアドレス、自分の携帯が存在してきた事による最大の問題点は何かということ、共通のモラルを失う

<中村博志教授研究室 HP>

<http://www.agora.shirayuri.ac.jp/huakamura/index.html>

ということですね。一方向性の自分に都合のよい情報だけを聴き、他人の干渉を極端に嫌ったりすると、自分だけの掟ができあがっていったその掟を振りかざすことがあたかも許されているかようになってしまう。この中で、共通のモラルに関して、最もゆるぎがないのは人の命の尊厳だと思います。現在、救命指導をしている大学生に「人の命は大切である」ということを指導中何度も口で言わせています。そうすると彼らはやがてそれが真理だと信じるようになります。さらに、(人の命を助ける)救命講習を続けることで、自分の存在意義を見出していくんですね。自分がやることが正しいと信じ、自分の口で訴えることで、生命の尊厳ということが自分の信念となっていくわけです。こうした講習に共鳴した受講生たちが今度は指導する側に回っていくんです。このシステムがもっと広がって欲しいと感じています。

十命の教育・心の教育へ

安田 私は救急救命士から消防職員を教える消防学校へ、そして縁あって体育大学で学生に応急手当を教えています。はじめは、学生にいかにか心肺蘇生法の技術を教えようと考えていたのですが、最近はその少し変わってきていて、今はいかにかそのモチベーションをどう与えるかという、心肺蘇生法って何なの、AEDってどうして必要なのっていうところからやるべきだなということがよくよくわかりました。

小峯 私がオーストラリアヘライフセービングを学びに行ったときに、講師が私をわざと20フィートくらいの波に溺れさせたんです。私を救ってくれた講師は「苦しいか？」と聞いてきました。「苦しい」と答えると「溺死者はもっと苦しい。その苦しさを忘れるな」と言われたんですね。この苦しさを軽減するためには、つまり事故を防ぐにはどうしたらいいかを考えながら鍛えろ。そして、鍛えたものをいかにか使わないかが大切であると。ほかの学問では学んだことをいかにか使うかですが、この救急医学はいかにか使わずに済むかという理念があります。

櫻井 「苦しいか」とたずねてきたというエピソードは、“本人の中に眠っているものをいかにか引き出すか”ということに通じますね。人は、みんなと仲良くしたい、褒められたい、リスペクトされたい、元から持っていると思うんです。しかしいつしかそれを封印していくのが大人への道であるかのようになっている。本来、本人の持っている良い感情をいかにか引き出すか、いかにか体感させるか、その中で感ずるものは何か、というのが命の教育につながっていくと思います。

田中 人を助けることによって自分が助けられる。社会に貢献していることで自分が助けられていることをもう一度再認識すべきだと思うんですね。だから救命活動はやるべきであるということになる。今はそれを体育の教育の中でどうフィードバックしていくかが問題ですね。

櫻井 救急の教育という場合、保健体育の授業はまさにそのことに最適であると思います。

小峯 教えることの喜びを感じられるということは教師にとっても大事だし、教えられることが喜びにもなるという、そんな漫画のような世界と思うでしょうが、応急手当を学ぶところにはあると思います。

十ノーブレス・オブリージュ

櫻井 私は救命を指導するのに大きな意義を感じます。すなわち人の命を助けるということには「ノーブレス・オブリージュ (noblesse oblige, 高貴な義務)」があるんです。つまり、社会的に立場ある人間が必ず勤めなければならない義務であったり責任をいいます。自分の親御さんくらいの人に感謝をされたときに、今日したことは正しかったと感じ、その積み重ねがまた立場ある人間という自覚につながっていく。社会人になって様々な立場についたときにも「自分は救命の指導者なのだから、生命の尊厳や社会モラルに果たさなければならない義務がある」と心の神髄に根ざすことができる。

小峯 これは「重要なキーワード」ですね。ノーサイドの精神やスポーツマンシップに並ぶ、スポーツ指導者の新しい価値観かもしれません。また、ライフセービングの世界に「セルフレスキュー」という言葉があります。まずは自分の命を自分で救うということもスタンダードにしたいと思っています。日本とイギリスの子どもに、「自分のお父さんが倒れたらどうする？」と質問したら、日本の子どもは「大人を呼びに行く」、イギリスは「気道確保する」と答えるんです。救うということが、心の中心にあるんです。具体的でわかりやすいです。それを今後は是非、保健体育が担って欲しい。言い換えれば、命を心から語れる体育教師であって欲しいと願いたい。

田中 心肺蘇生法は学校の指導要領にちゃんと記載があるけれど実際やっていないんですね。「教科書で聞きました」という。私は違うと思います。心肺蘇生法は聞くものではなくて実行するものなのです。

安田 汗をかくことですね。

櫻井 生ものですよ。

田中 問題は指導法が確立していないのだと思いま

す。でも、学校のおかれている状況は厳しいと思います。教えなきゃいけないことがいっぱいある、授業時間は短い、その中で心肺蘇生法もやらなくてはいけない、でも自分には経験がない、そうなるとうやほり本に逃げてしまいます。しかし我々医療界の常識からすると、心肺蘇生法を紙だけで教えているというのは世界中どこの国を見てもない。恥ずかしい話です。国も取り組んでいるように見せて、実行性のあることを強要しない。そこで、我々が考えたのは、こういう教材を使える立場のものが現場の先生方に、心肺蘇生法を教えられる教材を提供するべきだと思っています。

小 峯 まさにインストラクタートレーナー。教える人を育てるということですね。

† DO FIRST と新しい教材

安 田 (ガイドラインが) 変わったからと言って、今までのやり方をやってはいけないとはどこにも書いてないんですね。みんなものが変わると、今までのものはなしで、正しいものを学ばなければ次はやっちゃいけないというような誤った考えがあるので、そうではない、こういうことが変わりましたよ、だけでも今まであったことをやるのは何ら問題ではない、むしろ何かあったときにはやりなさいよというようにきちっと伝えてあげないといけないですね。

田 中 2000年に助けられた人が、「私は間違った治療で助けられたのか」とは思わないですよ。正しい治療で助けられたわけです。ガイドラインが変わっても命を助ける行為、意味は変わらないんです。

安 田 実際に(新ガイドラインは)もっとシンプルになっています。でも、受ける周りの方が「変わったぞ」と想像の世界で複雑にしてしまう。

櫻 井 CPR ファースト、AED ファーストという言葉があって、CPR が先なのか、AED が先なのかと言われますが、根本的には「DO FIRST」なんですね。誰か倒れていたら、とにかくアクションしようよと、動こうよと。一番大切なことはそれで、正しい心肺蘇生法はといたら、倒れている人間がいたら何かをしようとか動くこと、この一点に尽きると思います。

小 峯 人としてバイスタンダーになろうということですね。

安 田 「手当」という言葉がありますが、これは「手を当てる」ということです。さきほど言われた「DO FIRST」はまさに「手当」なんですね。駅で倒れている人に対して「大丈夫ですか？」と手を当てるといところから始まる。

田 中 僕らが一番やりたいのは、命を助けることで

あって、心肺蘇生法を教えることではない。そのツールとして心肺蘇生法を使いながら、命を助けることの大事さ、またそれをほかの人に伝えることで自分自身の魂が浄化されていくでしょう。人が持つ本来の「良い感情」をもう一度引き出すのです。それを目標にしてできたのがこのDVDです。僕らの手で作りました。子どもが人の命を助けるという視点でものを考えたときに作ったDVDなんです。食事をしていてお父さんが倒れたときに、どうやったらお父さんを助けられるか考えてみましょうという20分の内容です。これを先生方に授業でまず流してもらおう。その後この内容をディスカッションしてもらおう。そこで生徒たちが命について考えたときに、人形を出してきて実技をさせるわけです。その人形もこれまでは大きな重いものでしたが、息を吹きこんでふくらませるものことができました。DVD付きで4,000円台ですから子どもたち一人ひとりが深く学習できる革命的なツールです。

† 救命が確かな体育教官室

田 中 救急医学はまさに読んで字のごとく、急に発生した病気を治す医学です。通常予防はあり得ません。しかし、それを予防するというのは、バイスタンダーを育てることによって予防救急医学という分野ができるんですね。

小 峯 現場から言えば、救命救急センターのドクターをいかにひまにできるかということです。バイスタンダー(現場)が「これだけ完璧にやったんだから、あとは頼む」と(医師たちに)言えるような世界にしたい。体育教師は生命を預けられている、人生を預かっているという感性がより求められると思います。そして万一の時には、救命救急センターの医師たちに、あの学校から運ばれてくれれば家族の元に戻る可能性のある処置がされていると思わせて欲しい。保健体育教官室が「私たちは最高だ」と思えます。「救命が確かな体育教官室」が増えて欲しいと思います。

編集部 3時間にも及ぶ座談会となりましたが、先生方の熱い思いを現場の先生にお伝えしたいと思います。今日はありがとうございました。

<DVD 資料お問い合わせ先> 国士舘大学 田中秀治研究室
〒206-8515 東京都多摩市永山7-3-1
FAX : 042-339-7298 E-Mail : hidetana@kokushikan.ac.jp
またはハートセーパージャパンまで

「藤村女子高等学校バスケットボール部強化活動報告」

藤村女子高等学校 女子バスケットボール部顧問 横森 将史

1. 選手リクルート

- (1) 地区大会、都大会、関東大会等中学生の試合をできるだけ視察をし、選手の視察と指導者との情報交換を行う。
- (2) 中学生との練習試合や合同練習の機会をもち、高校の場所や施設を知ってもらったりこちらが出向きバスケットボールを通じて選手・保護者・指導者との交流の場をつくる。
クリニックやバスケットボール教室も行い技術論・戦術論についての情報交換も積極的に引き受けるようにしている。
- (3) 学校の魅力・チームの魅力を明確にし、他にはない優れた特長を打ち出し、卒業後の進路について学校・チームの実績と可能性を伝える。
- (4) リクルートする選手についてはチームの目標と「なぜ必要な選手であるか」を期待している具体的な役割を明確に伝える。
チームの戦力を考え選手同志が潰れるような「数打てば当たる」ようなことはしない。
- (5) 勝つコーチの第一条件はリクルート力である。

2. 医・科学的サポートの概要

本来高校の現場では顧問がヘッドコーチ・ストレングスコーチ・メディカルトレーナー・メンタルトレーナー・スーパーバイザー・時には運転手まで1人何役も行っているのが現状である。その現状は金銭的な障害が大きいものと思われるが、我がチームでは極力費用がかからないように、各分野の専門家からのサポートをいただいている。ただし契約をし専属でチームについてもらうというレベルではなく定期的なサポートの分野もある。

(1) 専門的コーチング

ヘッドコーチ

顧問 横森 将史 日体協 上級コーチ

アシスタントコーチ

卒業生 東京女子体育大学バスケットボール部3年
おもに合宿、長期休業中の練習等の指導

(2) 健康管理

スポーツドクター・メディカルトレーナー

年度初めとそれ以外にも学校にてメディカルチェックを行う。これは保護者同伴で全部員に行い障害の有無とその状態や原因を把握してもらい、必要なリハビリやテーピングの仕方、普段の生活で気をつけるべき事柄などの指導を受ける。

ドクターとトレーナーの連携が密でありトレーナーの治療院も学校の近隣にあるため、練習前後のケアや受傷後のリハビリやトレーニングも信頼をして任せられる。

バスケットボール競技における受傷例の中で膝関節内のACL損傷についての予防策の研究会や特別な動作練習も抜き出して行っている。

(3) 体力管理・科学的分析

① ストレングスコーチ

年に3～4回コントロールテストを行う。選手の体格・モビリティ・リアクション・持久力・スプリント・ジャンプを測定し、U18代表レベルの数値との比較データをチーム・選手個人で管理する。

筋力トレーニングを中心に施設に恵まれていない環境でも積み上げられるものを指導し、定期的なコントロールテストで比較・分析すると共に、女子選手のモチベーション向上に役立てる。

約10年前のチーム・個人双方のデータ比較が可能である。

② 栄養管理指導

近隣の栄養専門学校での管理栄養士学科の教員とスタッフの協力により、選手と保護者への食事指導を行なっている。

4月に保護者と共に基礎講習を行い、学年ごとに食事調査を行う。

調査結果をもとに選手と同数のスタッフに来校してもらい選手1人1人のデータによる指導をしよう。これを年2～3回行う。

「競技力向上には正しい食事と正しいトレーニングに尽きる。」

「食事がいい加減な選手はプレイもいい加減である。」

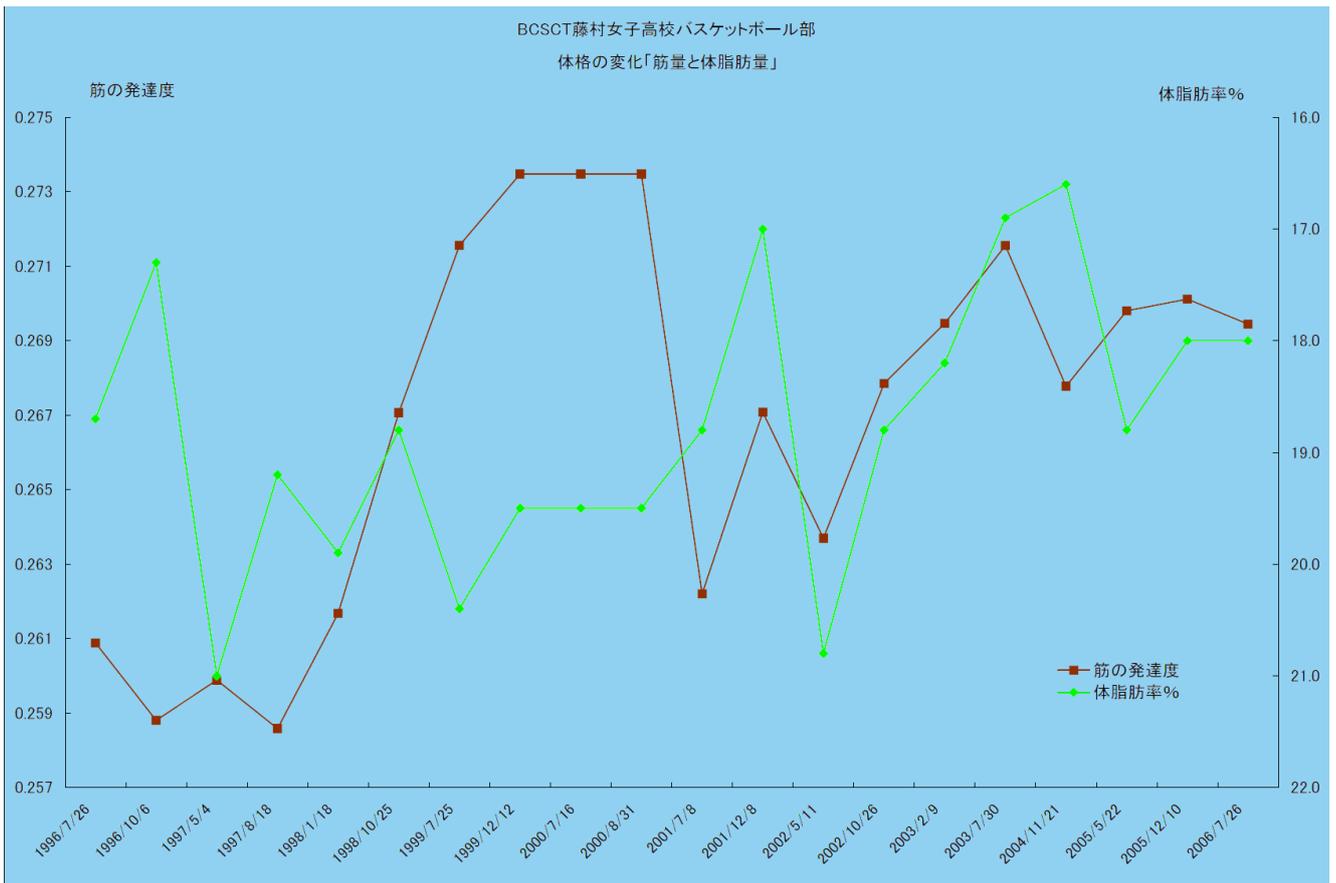
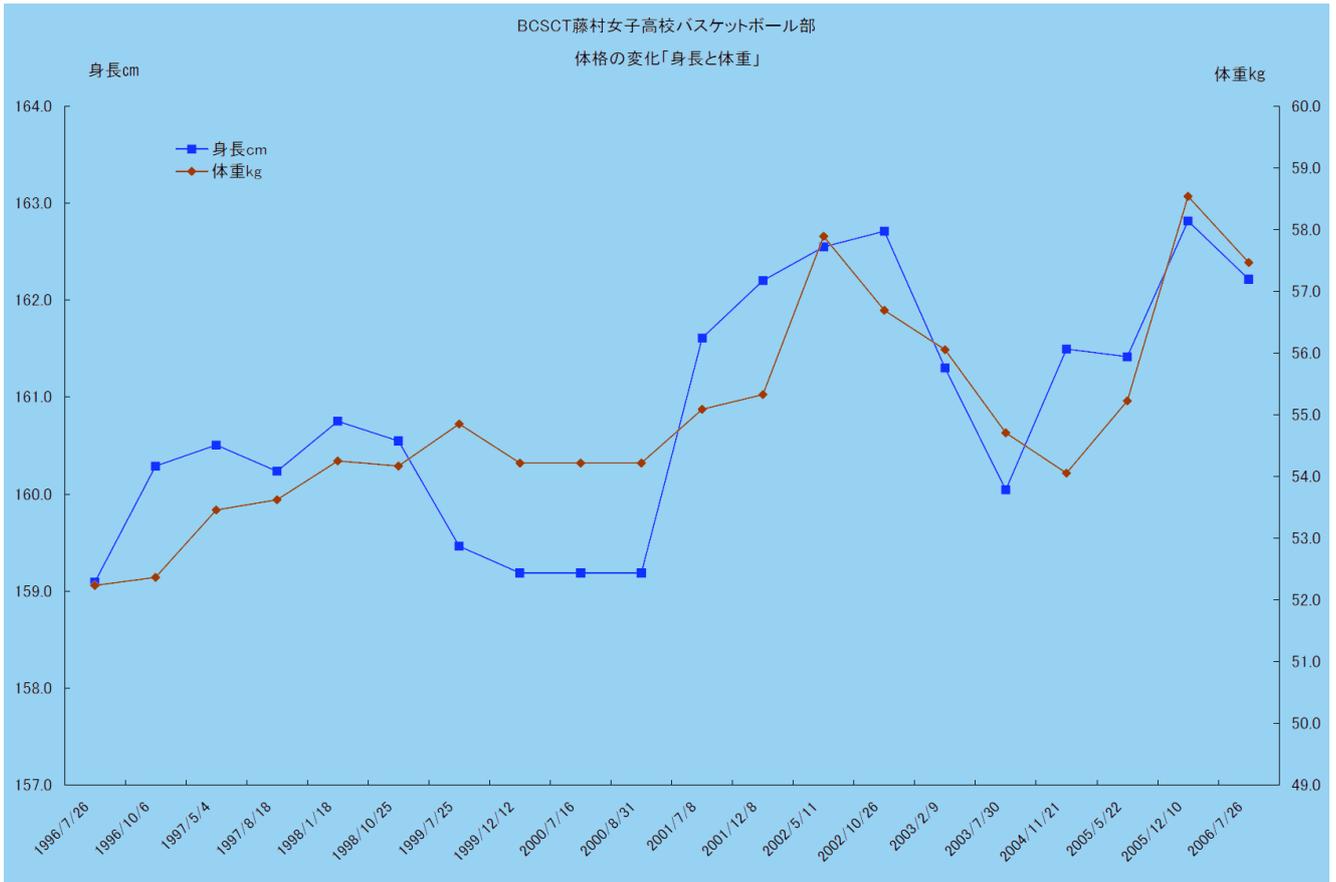
選手それぞれの通学時間や家庭環境に違いがあり、好きなもの嫌いなものもありますが、基礎知識をもとに正しい間食・正しい補食、食事のタイミングや調理法の工夫などを選手それぞれの体格等も踏まえた指導を行っている。

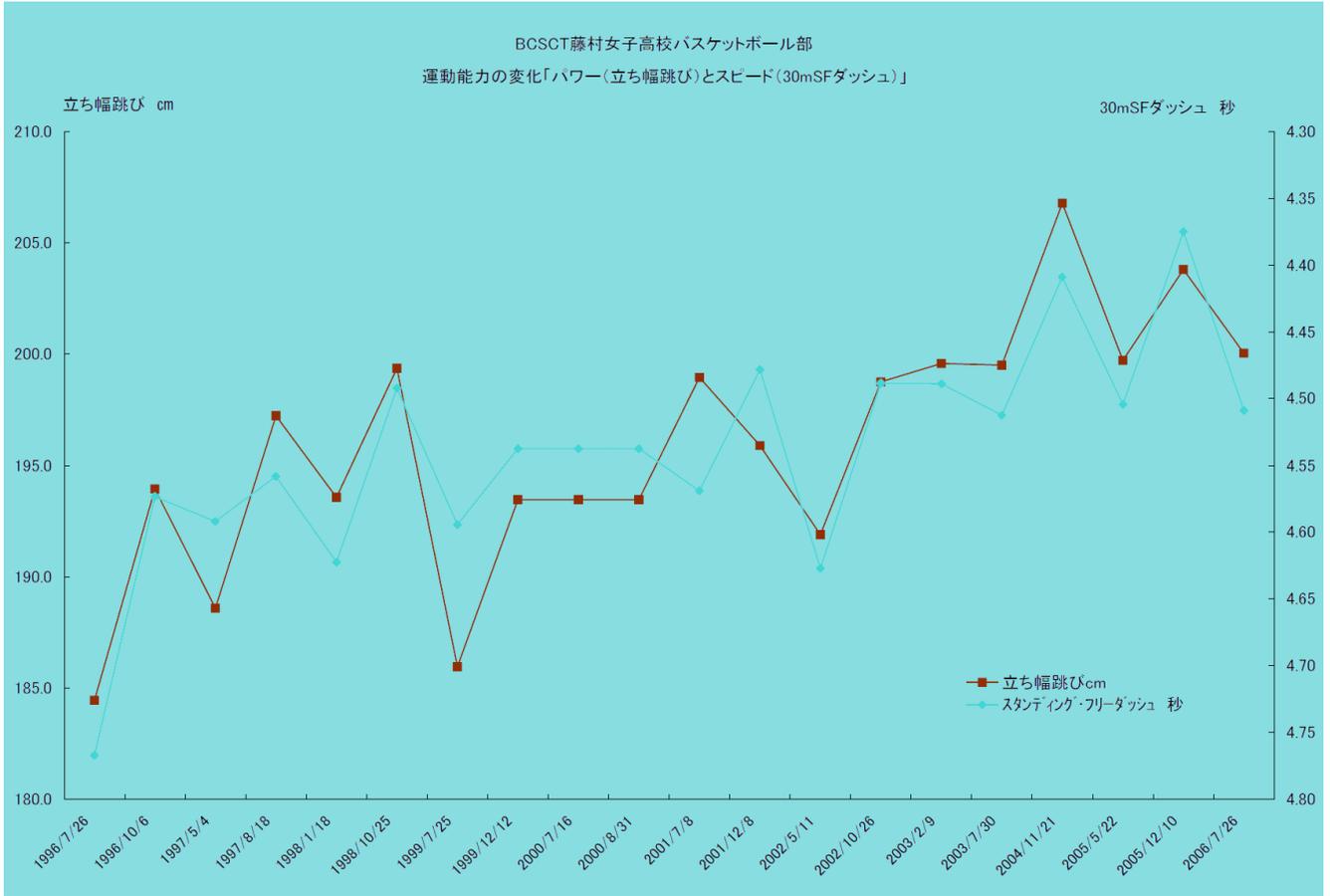
ただし、サプリメントを多用するのではなく選手が母親になったときにも役立つ基礎知識であることを確認したい。

(4) メンタルトレーナー

5月に約2時間の肯定的な心構えについて、また目標設定の仕方についての講習を受ける。

「人間は生まれてから受ける情報によって、考え方やものの見方、目標の高さなど様々なものに対してのとらえ方が変わる。」という観点から、肯定的な考え方の繰り返し(アファーメーション)により、否定的な考え方や自信が持てない自分を自分で変えてゆく方法を植え付けてゆく。チームで行うものや、自分自身で毎日行えるものなど選手達が日々実践できるトレーニングを行う。





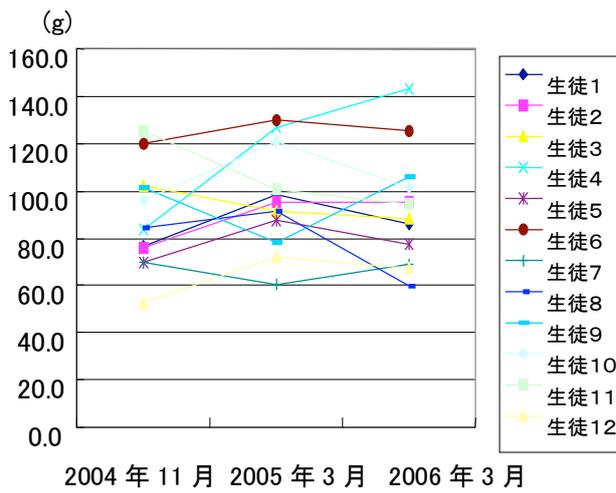
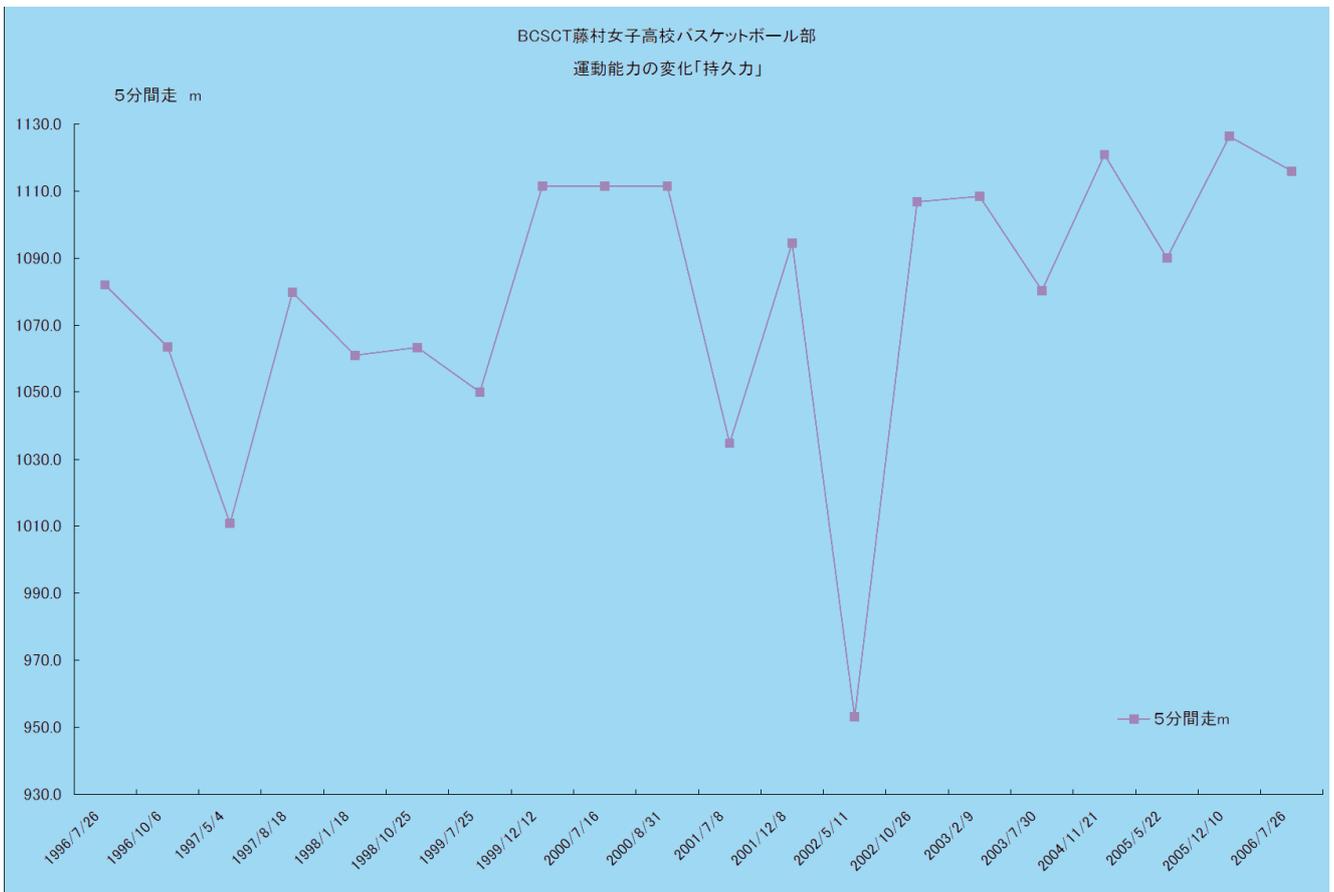


図2 たんぱく質

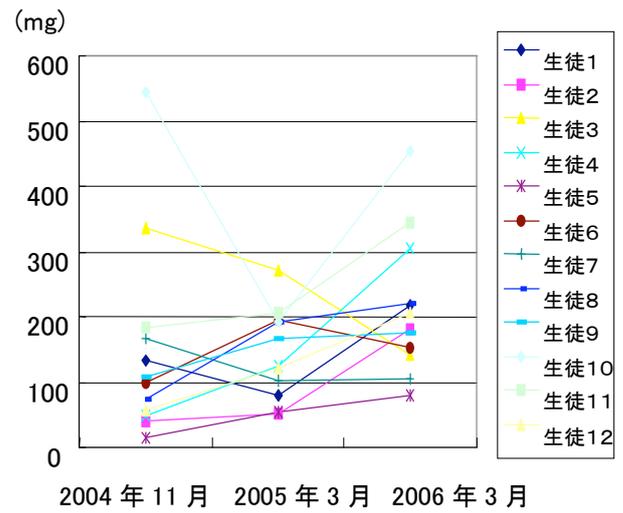


図14 ビタミンC

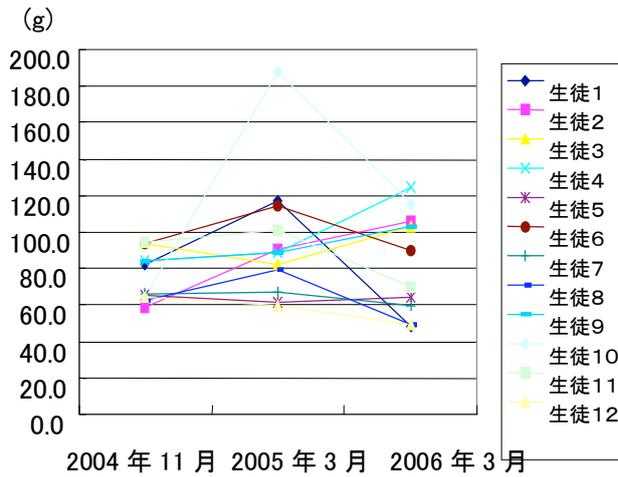


図3 脂質

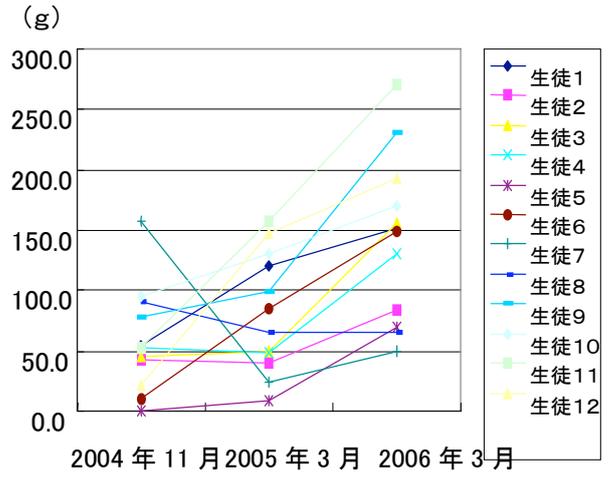


図17 緑黄色野菜

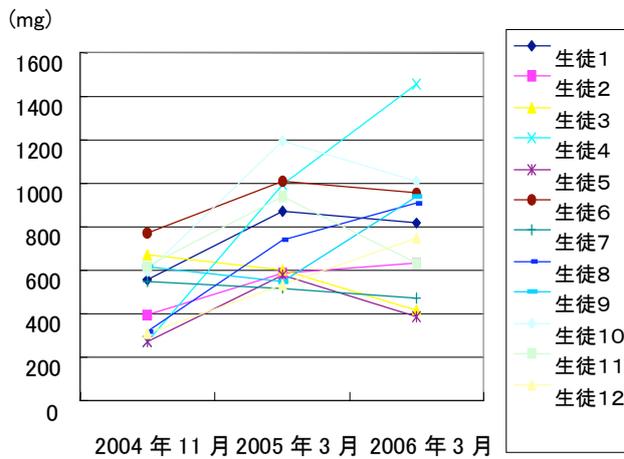


図6 カルシウム

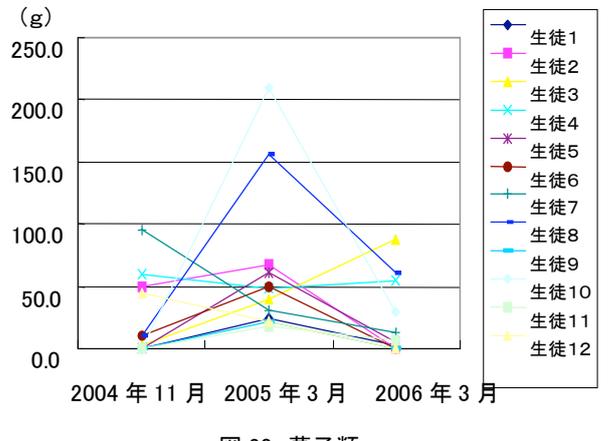


図20 菓子類

研究発表

東京都高等学校体育連盟 研究部 第一分科会(競技力向上)

「学校別の部活動に関する一考察」 —私が経験した3校の事例から—

都立北園高等学校サッカー部顧問 浦野 浩一

1、はじめに

私は22年間、高校の保健体育科の教師としてサッカー部の顧問をしてきた。現在までに都立（全寮制）A高校で6年間、都立H高校で10年間、都立K工業高校で6年間と3校の経験をしてきた。その時々为学校や生徒の状況の中で、「競技力の向上」と「生徒の健全育成」を目的に指導をしてきた。人に誇れるような大会の実績はまだない。今回、その22年間3校の事例を体育社会学の視点から検討することで、部活動が抱える課題を明らかにすることを研究の目的とする。ここで言う体育社会的な視点とは、歴史的な視点や社会的な視点で、現象を捉えることである。例えば、部活動は体育活動なのか、スポーツ活動なのか、現場で混同することがある。混同の原因は、歴史的には明治時代に欧米のスポーツを学校体育として取り入れ、

全国に普及した経緯があり、社会的にも部活動が日本のスポーツ界を担ってきたことにある。このように考えると部活動は欧米のスポーツ的な要素と体育的な要素の両面を併せ持つ活動である。つまり、私が部活動で感じてきた「蟻の目」の現象を、体育社会学的な「鳥の目」で俯瞰することで、より多面的に正確に現象を捉えることができる。このように考えて、22年間の経験を検討することで、顧問として新しいスタートを切りたいと思った。

スポーツ的・体育的な部活動

→

歴史的・社会的な視点

→

新たな課題の発見

2、研究の視点

(1) 学校と部活動

学校の中での部活動の位置づけは、現行の学習指導要領では明確に定められていない。部活動は、学校が計画・実行する教育活動のうち、教育課程外の課外活動の一つである。部活動の歴史は、明治時代に外国人教師がスポーツを教えたことに始まる。旧制高校の放課後の活動として行われ、全国の学校に波及していった。このように考えると部活動の原型は、イギリスのパブリックスクールを手本にした戦前の限られた人々のエリート教育の中で行われてきた。戦後は学校の民主化に伴い、自主自立の課外活動として行われてきた。しかし、一部に体育会的な上下関係やエリート意識が残り、それは現在行われている部活動の中にも残存している。経済の低成長時代や少子高齢化という社会の変化によって、部活動も変化した。例えば中学校・高等学校の必修クラブの廃止は予算面を乏しくした。また、一部の学校では部員不足や顧問不足から部活動の存続や合同チームという問題が生まれている。さらに、多様な価値観を認める社会になった現在では、学校外の活動（塾、クラブ、その他の遊びやアルバイトなど）に魅力を感じて、部活動に入らない生徒の増加など、社会の変化に影響されて、新たな課題が生まれている。さて、学校の中での状況から考えると、部活動は顧問の裁量に任される教育活動である。週に何時間の活動をするかは生徒の自主性を重んじながらも顧問が決めている。1日の教師の活動から、確保できる時間を考えてみると、授業とその準備があり、担任としてホームルーム活動があり、校内分掌の活動があり、その後に行うのが部活動になっている。土日を含めて多くの時間を割くことは、何らかの支援がない限り難しいのが現状である。また、部活動は学校が置かれている状況によって変化する。例えば生徒の進学意識が高い学校では文武両道に重点を置いて指導し、生活上に問題を抱える生徒の多い学校では生活指導や部活動が学校に根付くことに重点を置いて指導している。ここでは部活動を学校の状況という視点から検討したい。

(2) 高等学校体育連盟と部活動

高等学校体育連盟（以下＝高体連）は学校に係わる体育・スポーツ活動の振興を図り、もって高等学校生徒との健全な発達を図ることを目的とする団体である。高体連の歴史は戦後すぐに国体が開催された中で、1948年3月に当時の文部省（現在の文部科学省＝以下＝文科省）が「年に1回程度の全国大会を行う」という通知を出し、それを受ける形で同年6月に設立された。第1回の全国高等学校総合体育大会は1963年に開催され、また、各競技の専門部が誕生し、各種の競技大会が全国規模で行われるようになった。これまでの高体連は学校単位の日々の部活動と大会を通して、スポーツ振興と健全育成を達成しようとしてきた。しかし、現在では、生涯スポーツ社会の実現が求められ、文科省が2000年に出した「スポーツ振興基本計画」の中に学校体育と社会体育の新たな関係という問題提起がなされている。例えば、競技力向上や生涯スポーツ社会を目指して、サッカー界は大会の形をトーナメント方式からリーグ戦方式も取り入れることを試みている。また、一貫指導としてトレセン制度が行われ、さらに各地域で小中高大の学校体育や社会体育との連携の取り組みが行われている。ここでは、部活動を競技力向上と共に生涯スポーツの社会の視点から検討したい。

部活動は学校と社会の状況で変化する

⇔

部活動に生涯スポーツ社会の実現の視点を持つ時代

3、3校の実践事例

(1) 都立A高等学校

①新人の時代(学びの時代)

- ア 1984年～89年(25歳～31歳) 舎監3年、担任3年の6年間。
- イ 生活上指導上問題の多い生徒に対する指導に明け暮れる日々の中、教科指導、体育祭の行事指導、進路指導を学んだ時代。

②部活動の状況＝経験的な指導の時代

- ア 地区大会の決勝の都ベスト64が3回。
- イ 新人教師として、生徒と共にプレーし、汗を流した時代。
- ウ 競技力の向上を目指して、経験的な指導をした時代。
- エ 高体連サッカー部の委員として、地区の審判活動や運営に参加をした。

(2) 都立H高等学校

①中堅の時代(研究と地域の時代)

- ア 1990年～99年(32歳～41歳) 担任6年間、分掌4年間の10年間。
- イ 部活動の盛んな進学校で教科指導や行事指導や進路指導など中堅教師としての役割を果たした。
- ウ 東京都の平成9年度教育研究員「保健体育」と平成11年度の「東京の教育21」研究開発委員。
- エ 西東京市の体育指導委員となり、体育行政と社会体育に参加をした。

②部活動の状況＝競技力向上と生涯スポーツ社会のた時代

- ア 都大会ベスト16を3回。
- イ 都大会上位への競技力向上を目指しながら生徒の健全育成を目指した。
- ウ 文科省のスポーツC級指導員の資格取得など、各種講習会を受講しての指導をした。
- エ 高体連サッカー部の委員として、地区の審判活動・大会の運営・トレセンに参加をした。
- オ サッカー部の保護者会を組織し、栄養講習会、鹿島アントラーズ見学会・遠征などを実施した。
- カ 地域のジュニアユース大会の企画・運営した。
- キ 西東京サッカー協会の役員になり、市のリーグにOBチームが参加をした。

(3) 都立K工業高等学校

①主任の時代(学校全体や地域のことを考えた時代)

- ア 2000年～05年(42歳～47歳) 学年主任3年、生活指導主任2年、分掌1年の6年間。
- イ 工業高校で、就職者が8割の学校の中堅教師として、主任を務め、学校全体を考えた時代。
- ウ 文科省の総合型地域スポーツクラブ「新宿チャレンジスポーツ文化クラブ」の設立に参加をした。

②部活動の状況＝個人指導の時代

- ア 地区大会2回戦、工業大会6年連続ベスト8、準優勝1回。
- イ 競技力向上を目指しながらも、仲間の顧問と生徒が学校に根付くように個人指導をした。
- ウ 地区のユースリーグに参加・運営をした。
- オ 地域の小中学校とのサッカー教室(合同授業・合同部活動)をした。

4、考察

(1)顧問の年齢や経験

顧問の年齢や経験によって活動が変化することが判った。初任校は1人前の教師なることを目指して、教

科指導や行事指導など学校活動全般を学ぶ、学びの時代をいえる。部活動についても先輩教師たちの配慮から、多くの時間を生徒と過ごすことが出来た時代である。2校目は30代の中堅として、教科活動・研究活動・地域活動などに励みながら、かつ、部活動にも励んだ時代である。3校目は40代の主任として学校全体のことを考えながら部活動に励んだ時代である。このように見ると、年齢や経験によって教師には課題（＝役割）があり、その課題（＝役割）が顧問の活動を変えていることが判った。その課題（＝役割）を生かして部活動に関わることが、その顧問にしか出来ない部活動になることが判った。

(2)学校の状況

学校の状況によって、健全育成を目指しながらも顧問の役割が変化することが判った。初任校は、生活指導上に問題を抱える生徒の多い学校であった。全寮制の厳しい学校で、昼夜を問わず生徒の中へ飛び込んで生活指導した時代で、部活動は生活指導の一環として指導をしていた。2校目は、部活動の盛んな進学校であった。文武両道の部活動を重点に指導をしていた。3校目は、専門高校で就職者が8割であった。学力を含めていろいろ問題を抱える生徒が多く学校に根付かせる部活動を重点に、仲間の顧問と協力しながら指導をしていた。このように見ると、学校の状況によって、それぞれの課題があり、その課題を解決しながら部活動をしていることが判った。その課題を理解して生徒に関わることが、その顧問にしか出来ない部活動になることが判った。

部活動は顧問の年齢・課題によって変化する

⇔

部活動は学校の生徒の持つ課題によって変化する

(3)競技力向上

競技力向上は顧問の関わり方によって変化することが判った。初任校は、熱血指導した。若さもあり、「俺に着いて来い」式の指導方法で生徒の中へ飛び込んで、経験的な指導をした時代であった。大会成績は地区大会の決勝が最高であったが、生徒はよく努力して着いてきた。2校目は、生徒に多面的な指導をした。研修に励み指導資格を取り、遠征などさまざまなレベルとの試合をした。大会成績は都のベスト16が最高であった。また、保護者を組織し、栄養講習会やサッカー見学会などを企画した。毎年60名及ぶ生徒は自覚を持って活動をしていた。3校目は、生徒に個人指導をした。部活動が成立しにくい状況の中、仲間の顧問と協力して支援的に関わり個人指導をした。大会成績は工業高校の大会で準優勝が最高であった。生徒は工業の補習や資格取得の勉強をしながら、楽しく部活動をしていた。このように見ると同じ競技力向上を目指しながらも生徒と顧問の状況によって指導内容は変化することが判った。それはそれぞれの状況の中で、その生徒と顧問にしかできない競技力向上を図っていることが判った。

(4)生涯スポーツ社会

生涯スポーツ社会への活動は顧問の意識と地域からの期待によって変化することが判った。初任校では、生涯スポーツ社会への活動の意識はなく、また、地域から要望もなかった。OB会を企画しただけであった。2校目では、地域と関わった。地域からの要望で中学校とクラブの枠を超えてジュニアユース大会を企画したり、西東京市のサッカー協会の役員になり、卒業後の活動の受け皿としてOBチームを市のリーグに参加させた。また、市の体育指導委員となり、市の体育行政や社会体育とも関わった。3校目では、小中学生とのサッカー教室で異年齢交流を試みて生徒の成長を促進した。地区のユースリーグに参加した。さらに、地域の期待から部活動や学校の枠を超えて、文科省のスポーツ振興基本計画にある総合型地域スポーツクラブ「新宿チャレンジスポーツ文化クラブ」の設立に参加した。このように見ると、顧問の意識と地域の期待が生涯スポーツ社会への活動を支えている。そして、その底流には、生涯スポーツ社会の実現や開かれた学校づくり、また、スポーツ振興基本計画という国の施策があり、その影響を顧問や地域が受けていることが判

った。

競技力向上は生徒と顧問によって決まる

⇔

生涯スポーツ社会は顧問の意識と地域の期待で決まる

5、結論

部活動は生徒や顧問という内的な要因と学校や社会という外的な要因とのバランスの中で行われている。ゆえに、部活動を生徒と顧問の視点だけで行えば、競技力向上のみにこだわった行き過ぎた指導や活動になってしまう場合もあり、生涯スポーツ社会の実現から遠ざかる危惧がある。部活動とは学校や社会という枠の中で活動するものである。しかし、反面、学校のことを考えすぎると、例えば、生徒と顧問の活動時間が少なくなったりする。また、社会のことに影響を受けすぎると、部活動の本質が薄まる危惧がある。例えば、クラブの歴史的成立を考えれば、他の活動と違う独自性にこそ、クラブのロイヤリティーがあり、そこに誇りや愛着や存在意義が生まれる。だから、他の活動との協調には矛盾する面を含んでいる。さて、部活動は教育的なスポーツ活動として、日本のスポーツを支えてきたという歴史的な事実がある。その事実があるからこそ、部活動は10年先20年先を見据えて、生涯スポーツ社会の実現やスポーツ振興基本計画の中の学校体育と社会体育の関係という課題の克服を社会から求められている。それには顧問が生徒や顧問自身や学校や社会の状況を分析することから始まる。この多面的な分析によって、部活動は高体連の「スポーツ振興と生徒の健全育成」という目的に近づくことができる。そして、現場から「蟻の目」と「鳥の目」で分析することがその第一歩となる。10年先20年先の生徒の姿と学校と社会を見据えて、目の前の生徒にとってどのような部活動が良いのかを顧問として考えながら活動していきたい。

明治以来の部活動と高等学校体育連盟の部活動が日本のスポーツを支えてきた

↓

部活動は生徒や顧問や学校や社会から分析をして、10年先20年先見据えた部活動を考える

研究発表

東京都高等学校体育連盟 研究部 第三分科会(部活動の活性化)

「部活動の活性化」に関する基礎的研究①

—各学校における部員募集の試みと、各専門部における独自の競技会開催（事例紹介）—

東京都高体連 研究部 第三分科会 代表 サッカー専門部 筑波大学附属高等学校 中塚 義実

はじめに

「部活動の活性化」。非常に大きな、幅広いテーマである。本年度から「分科会として」本格的にこのテーマに取り組むようになった第3分科会では、まず、「何を明らかにしたいのか/すべきなのか」について大枠の議論をし、その上で標記テーマに関する初年度の研究内容を検討した。

1. 何を明らかにするのか＝研究の意義・目的

1) 「(運動)部活動の活性化」とは何か → 究極のテーマか (もしくは前提か)

①学校的(教育的)視点

- ・学校経営の観点から … 生徒数減への対応
- ・生徒指導の観点から … 目標を持たせる。部活動を“通しての”教育(手段論的立場)

②スポーツ的視点

- ・普及(大衆化)の観点から … 誰もが参加できる部活動とは
- ・レベルアップ(高度化)の観点から … レベルに応じたプレーが楽しめる部活動とは
- ・生涯スポーツの観点から … スポーツ“そのものの”教育(目的論的立場)

③その他

- ・多様化の観点から
- ・地域との連携の観点から

2) 現状はどうなっているのか → さしあたりこの部分について取り組みたい
しかしながら、
・専門部ごとに事情は異なる
・学校ごとに事情は異なる

3) 活性化の妨げになっているものは何か

4) どうすれば活性化するのか → できればこの部分についても取り組みたい
具体的な事例を挙げるのがよいのでは = ケーススタディを蓄積したい

2. ではどうするか＝(本年度の)研究の内容・方法

(2006.7.3.第3分科会ミーティング資料より)

本分科会委員は、それぞれ指導現場を持つ教員である。多くの時間や労力をこの研究に注ぐことは、現状では困難である。研究の初年度でもある今回は、まずは無理のない範囲でできることから始め、息の長い取り組みの口火を切ることにした。

具体的には、東京都高体連研究部員の周辺事情(勤務校の様子/専門部の様子)を把握するための「基礎調査」を行い、出てきた事例のうち特徴的なものについて、より詳細な報告を求めた。意欲的な実践を収集・整理し紹介することが、指導現場に生かす上で重要であるとの認識に基づくものである。

事例は、「各学校」と「各専門部」に分けて収集した。「各学校」については、「部員の募集(または部活動の紹介)」に関する取り組みとして、明大附属中野中高の「生徒会によるクラブ員募集」を紹介した。また、部員募集にとどまらず、学校改革の中軸に部活動改革を据え、学校自体が活力を取り戻したという足立新田高校の事例も紹介した。各専門部については、「競技会や研修会の開催など、活性化に資すると思われる取り組み」を集め、今回は陸上競技、ホッケー、ハンドボール専門部の事例を挙げた。

以下、順に報告したい。

I. 各学校における「新入部員獲得」をめぐる意欲的な取り組み

1. 明治大学中野高校の、「生徒会によるクラブ員募集」について

明治大学附属中野中学高等学校 大串明彦(男子バスケットボール専門部)

中高一貫教育の本校では、毎年4月初旬に「生徒会クラブオリエンテーション」を開き、全てのクラブを中1と高1に紹介する場を設けている。そして、オリエンテーションの約10日後、校庭に全クラブの募集ブース(机)を設け、各部が一斉に勧誘する形をとっている。以下に、この2つの行事の実施要項(一部)を掲載し、報告に代えたい。

このような行事を生徒会主催で実施し、部活動への取り組みを盛大にアピールする場を設けていることに、本校の取り組みの特徴があると言えるだろう。

＜平成18年度 生徒会クラブオリエンテーション 実施要項＞

1. 目的：生徒会クラブの紹介
2. 対象：中学1年生、高校1年生
3. 日時：平成18年4月10日（月）3・4校時（中1は、2校時の生徒会長立候補者立会演説会に引き続き、同じ座席で着席する。高1はその後方に入場し、着席する）
4. 場所：講堂
5. 指導教師：生徒会係教師、中1・高1学年所属教師
6. 会場整理：代表部長及び指導教師
7. 係生徒：代表部長会より6名、各クラブ部長（文化部16、運動部21、同好会1）
8. 持参品：生徒手帳、筆記用具、クラブ紹介プリント
9. 放送照明：放送部
10. 司会：高3（前年度代表部長会委員長）
11. 内容：10：50～10：55 指導部長の話（指導部長）
10：55～11：35 クラブ紹介（1～19）
（10分休憩）
11：45～12：30 クラブ紹介（20～38）
12：30～12：35 おわりの言葉（生徒会主任）
12. 紹介順（下線はビデオ放映予定のクラブ）
【3校時】1.写真 2.新聞 3.地学 4.地理 5.放送 6.生物 7.美術 8.理化 9.演劇 10.文芸 11.棋道
12.英語 13.数学 14.史学 15.コンピューター 16.つり同好会 17.庭球 18.射撃 19.剣道
【4校時】20.野球 21.陸上 22.柔道 23.サッカー 24.バスケット 25.バレー 26.スキー 27.卓球 28.山岳 29.相撲
30.水泳 31.スケート 32.ゴルフ 33.アーチェリー 34.体操 35.ラグビー 36.バドミントン 37.音楽 38.応援
13. 公欠生徒
【3校時】前年度代表部長（6名）、放送部、上記1～19の紹介クラブ部員（各クラブ数名）
【4校時】前年度代表部長（6名）、放送部、上記20～38の紹介クラブ部員（各クラブ数名）
（以下略）

＜平成18年度 生徒会クラブ部員募集 実施要項＞

1. 日時：4月19日（水） 14：40～15：20（雨天中止時は20日（木）に延期）
 2. 場所：1・2号館前 校庭側
 3. 対象生徒：中学1年、高校1年
 4. 係生徒：生徒会代表部長会役員（6名）
 5. 指導教師：生徒会係教師
 6. その他
- ①各クラブ3名を限度として、準備生徒は14：00から公欠する（4月14日のクラブ部長会で、各クラブ部長に指示してあります）。
 - ②部員募集時に必要な机・椅子は中学社会科兼音楽室より借りる（当日5校時、社会・音楽等の授業は同教室を使用しない）
 - ③帰りのHR・清掃終了後は、公欠生徒以外の部員も部員募集に参加してよい
 - ④校庭利用のクラブは、この時間の活動は遠慮する
 - ⑤雨天時は延期とする

（以下は生徒用資料より）

※入部しようと思うクラブの場所に行き、わからないことは募集場所にいる各クラブの部員に聞いて下さい
※入部を決定するときは、「入部願書」を学級担任の先生から受け取り、保護者に記入していただき、学級

2. 足立新田高校における学校改革と連動した部活動の活性化について一事例報告

東京都立足立新田高等学校 満留久摩（相撲専門部）

1) はじめに

本校は、かつて入試倍率が一倍に満たないいわゆる受検者全入の高校であり、中途退学率は50%にも及ぼうかという極めて厳しい状況であった。その後、学校改革を経て、中途退学率は5.1%（H17年度卒業生）と激減し、現在では都内でも有数の入試倍率を誇る人気都立校となっている。本校の劇的な学校再生の様相は部活動の活況に実に象徴的に顕れているといわれる。本校においては、学校改革の成果が部活動の活性化であると同時に、部活動での活躍が学校改革推進の原動力となった側面もあり、両者はまさに因果を弁せず、密接に連動しながら成果を上げてきたといえる。

ここでは、学校改革の中での部活動の活性化の一例として、本校の取り組みと成果を整理してみたい。未だ調査として全く不十分であり研究の体をなしていないことは重々承知ではあるが、本校の事例の輪郭的素描を試みることで、部活動の活性化に取り組む諸氏の一助となればと考えた。ご容赦願えれば幸甚である。

2) 取り組みと成果の概要

①推薦入試における「運動能力テスト」の導入（平成10年度）

入学応募者の増加、中退者の減少を課題に校内教育課程委員会を中心に進められた入試改革において、学力面に偏らず多様な個性・意欲を多面的にとらえることを意図し導入された。そもそも部活動と直結したのではなく、必ずしも運動部活動の活性化を主眼に企図されたものではなかったが、この入試を毎年実施していく中で、年々運動に関する高い意欲と優れた能力を有する受検生の応募が増加し、結果的に運動部活動発展の下地となる人材の確保につながった。平成9年までは部活動加入率が50%に満たなかったが、漸次部活動加入者数が増え、また定着率も上がっていった。

②陸上競技部の関東大会出場（平成12年度）、都立高校唯一の相撲部創設・土俵完成（平成13年度）

部活動に対する目的意識を持って入学してきた生徒の実際の活躍や、話題性の高い相撲部の活動によって、一気に校内関係者に部活動活性化の気運が高まった。また、『「運動能力テスト」で受検できる学校で、実際活動実績も上がっている学校』として中学生に認知されることで、周辺中学校及び地域に「運動部活動を頑張るなら新田で」という意識が広まった。

③運動部活動推進重点校への指定とそれに伴う校内体制の整備（平成14年～）

運動部活動推進重点校（～H17まで。H18からは部活動推進指定校）に指定されると、学校経営方針の中に「クラブ参加率のアップによる生徒定着化の推進」が明示された。すなわち、学校改革の成果として集まってきた「新田高校で部活動を頑張りたい」という目的意識を持った生徒たちの活躍を原動力として、学校改革をさらに推進していこうという意図を明確化に打ち出したのである。また、同時に、各部の抱える諸問題に迅速かつ的確に対処し、調整するための運動部活動推進委員会を校内に設置すると共に、重点クラブを指定し、限られた人的・物的・予算的環境の中、運動部活動推進の効率化を図った。その結果、部活動加入率は7割にまで上昇し、重点クラブの陸上競技部、相撲部が関東大会への出場を果たした。これを受け、壮行会が催されるなど活躍した部活動を褒賞する学内、地域の雰囲気が高まり、他の部活動に参加する生徒の部活動への強い動機付けを支えるようになった。

④愛校心を育てる部活動と部活動活性化の新しい展開（平成15年度～）

学校経営方針で「部活動育成を通して学校への帰属意識や愛校心を育て、足立新田高生としての自信と誇りを培う。」ことをうたい、それまでの部活動の活性化を利用した学校改革の推進から、部活動の活性化そ

のものを学校改革の一つの軸に位置づけた。平成 16 年度からは陸上競技と相撲で特別推薦を実施、重点クラブの中核として活動の期待できる人材の募集に踏み切った。部活動加入率は上昇を続け（H16：71%、H17：74.8%、H18：77%）、平成 16 年、18 年には陸上競技部がインターハイへ出場、平成 17 年、18 年には相撲部がインターハイ・国体へ出場、さらに平成 18 年には、野球部が夏の東東京大会ベスト 4 に躍進した。こうした中、平成 16 年から 18 年にかけては、サッカー部、女子バレー部、相撲部等で「小中高夢の架け橋推進事業」の一環として地域小・中学生を対象とした「体験入部」や、「少年教室」を開催し、高等学校部活動の有する人的、物的資源（指導者や高校生本人、施設設備等）を地域へ還元すべく、質の異なる新たな事業をも展開している。

3) 総括

以上概観するに、本校の学校改革と連動した部活動の活性化は 4 つの時期に区切られよう。第 1 期は「運動能力テスト」導入により、目的意識と高い適性を有する生徒が集まり、部活動活性化へのエネルギーが蓄積していった時期である。第 2 期は、生徒たちの活動が実績となって実を結びだし、周囲や校内に「部活動なら新田」という意識を植え付けた時期である。第 3 期は、重点校への指定に伴い学校経営方針、校内体制が整備され、校内のコンセンサスを心得、具体的施策のもとに計画的に部活動の活性化が推進された時期である。そして、現在も含む第 4 期は、部活動加入率と競技実績を高い水準に保ちつつ、部活動を学校改革の一つの軸として捉え、地域を巻き込んだ形での更なる活動の多様化を図る時期である。

本校の部活動の活性化が一定の成果を上げた大きな要因としては、第一に中学生に「部活動をやるなら新田で」という印象を形成させることにある程度成功したこと、そして第二に部活動の振興を学校経営方針として明確化し、地域をも巻き込んだ形でその雰囲気醸成に成功したことであろう。

目下の課題は、高い部活動加入率と競技実績を維持するために、いかにして安定した指導体制、施設設備等の活動環境を確保していくかという点、さらには地域や中学生との連携行事で切り拓いた部活動の競技面以外の新しい展開を今後いかに発展させていくかという点であろう。

以上、本校の状況を報告するならば、既述のように整理できようが、本校部活動が今日のごとき活況をみたのは、遡及すること十数年前、極めて厳しい学校情勢の中、粘り強く部活動指導を含む生徒指導に力を注いだ学校関係者各位、学校生活に精励した生徒達、そして温かく見守り惜しみない支援をくださった保護者・地域の方々の努力に、その濫觴ありとするのが実のところであろう。関係各位に敬意を表するとともに、先達の真摯な姿勢を亀鑑とし、今後も工夫改善を加え部活動の活性化に取り組んでいきたい。

Ⅱ. 各専門部における「競技会」「研修会」などの意欲的な取り組み

1. 陸上競技専門部－高体連主催「競技会」の実態とその意義

陸上競技専門部 宮崎明世（筑波大学附属高等学校）

1) 陸上競技の特性と大会の設定

陸上競技の現在の競技会は、日本陸上競技連盟の「公認」の競技場で行われ、審判や用器具など一定の条件を満たした「公認大会」において、記録が「公認」される。選手（高校生）は学校毎に全員が高体連を通して日本陸連に登録されている。対戦型の球技などとは決定的に違う「記録」の勝負という特性と、現在のさまざまな環境から、「練習試合」の存在しない競技である。

高体連の主な選手権大会は、8 月に行われる全国高校総体と秋に行われる新人戦である。陸上競技のトラックシーズンは大まかにいって 4 月～10 月で、冬季には全国高校駅伝が行われている。これらはすべて勝ち

抜き選で、各支部（東京都は 6 支部）、東京都、南関東とそれぞれの大会の上位が全国大会に進める仕組みである。ということは、4 月下旬の支部大会で都大会に進めなかった選手は、秋まで大会がないことになる。練習試合が存在しない競技にとって、日頃の練習成果を試す機会のないことは、なにより陸上競技の本質である、記録を追求する楽しみを感じられる機会がなくなることになる。そこで陸上競技専門部では、以前から、選手権大会とは違う（上の大会につながらない）形式でいくつかの大会を主催している。

2) 現在行われている高体連主催大会について（下表参照）

現在、陸上競技専門部で主催している大会は下記の通りである。春、シーズンの初めには春季競技会、夏休みの最後に夏季競技会、シーズンの締めくくりとして秋季競技会を設定している。これらの大会は各種目、予選・決勝などの勝ち上がりのない一発勝負である。つまり順位は出ないので、希望者には公認記録の証拠として、「記録証」が発行される。4 月に入学して陸上競技を始めるような 1 年生は通常、春の選手権には間に合わない。そこで一般的なデビュー戦は 6 月の 1 年生大会になる。この大会は 1 年生だけで種目が設定されており、2・3 年生の都大会出場者レベルの選抜大会と合わせて、都大会も用意されている。

前述したように陸上競技はシーズンの明確な競技でもある。11 月以降は、基礎体力強化を中心とした冬季練習に取り組むことになる。この中で各支部 1 月下旬頃に新人駅伝および 3～5km のロードレース大会を設定している。冬季練習の一貫として、長距離選手に限らず出場する学校が多い。

3) その他の工夫と今後

上位大会へ進むことのできる選手は全体の中の一握りであり、そうでない選手のための大会が必要である。実際にはこれ以外にも高体連強化委員会主催で練習会や競技会が開催されているし、各学校が工夫して独自に練習会などを行っているケースもある。また、目指す競技会の調整として、高体連主催以外の大会に出て行く選手もいる。しかし現在、シーズン中の競技会の数は精一杯の状況であり、言い方を変えれば現在の形態で落ち着いているともいえる。今後も運営面や選手数減少の現状を考慮し、出場資格や実施形態など、陸上競技の普及・強化につながる工夫を重ねて行きたい。

< 高体連主催大会 >

	全国・地区	東京都	支部(区市町村によって 6 支部)
4 月			春季競技会、高校総体 (IH) 予選
5 月		都高校総体 (IH 予選)	
6 月	南関東大会 (IH 予選)		学年別・1 年生大会
7 月			選抜・1 年生大会
8 月	高校総体 (IH)		夏季競技会
9 月			新人戦支部予選
10 月	関東新人大会	都新人戦	
11 月	関東高校駅伝	全国・関東駅伝予選	秋季競技会
12 月	全国駅伝		
1 月			新人駅伝・ロードレース大会

2. ハンドボール専門部－「教育研修大会」について

ハンドボール専門部 飯田雄二（都立葛西南高等学校）

ハンドボール専門部が行っている「教育研修大会」について、簡単にその概要を紹介したい。

1) 目的

公式戦の経験の少ないチームに多くの試合経験を積ませる。また、新人戦に向け、夏休みの練習成果を試す機会とする

2) 対象

関東大会都予選、総体都予選の両大会ともに初戦敗退チーム、および新規加盟により大会不参加のチームを対象とする

3) 時期と方法

8月後半に実施する。まずは3校での予選リーグを行い、その上位2チームによるトーナメント戦を行う(3日間開催)。

以前は、関東大会予選、総体都予選いずれかで初戦敗退チームを対象として実施していたため、規模も現在の2倍近いものであったが(4日間開催)、8月末の公立校大会、私学大会の定着に伴い、選手・顧問の先生方の負担を考え、現行の形で実施している。

4) 成果

公式戦に沿ったルールで最低2試合以上でき、チーム強化につながっている。また、他の公式戦と違い、レベルの差が少なく、どのチームにも優勝、上位進出のチャンスがあり、意欲向上につながっている。また、大会を通じてルールの確認、ベンチマナー、オフィシャルの指導などができ、新人戦での混乱の現象に役立っている。

3. ホッケー専門部の「春と秋のプレ大会」について

ホッケー専門部 佐藤卓(成城学園高等学校)

1) 経緯

ホッケー専門部では、選手のほとんどが高校から初めてホッケーを始めるので、安全面と競技ルールの確認、更にマナーの周知徹底を行なう為に、春には都総体に先立ち4月下旬、秋には都選抜大会前の9月にプレ大会を実施している。この大会は、1983年以前から大学のリーグ戦に組み入れられるなどして東京都ホッケー協会の協力の下に実施されて来た。

2) 概要

毎年、春のプレ大会は、4月下旬に法政大学第二高等学校木月グラウンドに於いて、東京都と神奈川県との交流戦を主に試合を行っている。秋の大会は、学習院高等科を会場として、東京チーム同士の試合を中心に実施されている。これまでは、男子の試合のみの大会であったが、今年度から女子の試合も組み入れられた。

昨年度まで東京ホッケー協会主催であったが、今年度より東京都高体連主催となるプレ大会となった。

3) 生徒の様子・反応

都総体、都選抜大会に先駆けて行われる為、相手チームの実力を確認する上で各校共プレ大会とはいえ、重要な役割を担っている大会となっている。

4) 競技団体との連携

東京ホッケー協会から審判派遣などある程度の協力はしてもらっているが、今年度からはほぼ都高体連独自で大会運営を行なっている。

5) 成果と課題

部員の確保(サッカーと同様に1チーム11人で試合を行う)が難しいチームもあり、出場メンバーを揃える為に、初心者である1年生部員を本大会で使わざるを得ないチームもあるのが実状である。従って、競技ルールの徹底は勿論であるが、「怪我をしない。させない。」ように指導する上で重要な役割を持つ大会とな

っている。また、加盟校が少ない為、試合機会を増やす上でも有意義な大会である。

将来的に、競技力が向上して行けば、現在行われている都総体と都選抜大会をリーグ戦式にするなど他県に追随する競技力向上を目的とした試合方式を取ることが出来ると思われる。但し、試合会場やB級以上の審判員確保を解決する課題が残る。

おわりに—今後へ向けて

ここに紹介した取り組み以外にも、基礎調査には各学校の、あるいは各専門部の意欲的な取り組みがいくつも書かれていた。もちろん、それぞれの学校や専門部の置かれた状況は異なり、全てが固有のケースであるため、「あまり参考にならない」という見方もできるだろう。

しかし、これらの意欲的な試みには、どこかに「部活動の活性化」につながるヒントが隠されているはずである。それぞれの学校で、専門部で、「何ができるか」を考える際に、少しでも参考になれば幸いである。

第3分科会では今後とも、各学校、各専門部が既に取り組んでいる意欲的な試みについて、このような形で少しずつ紹介していきたい。もちろん、「部活動の活性化とは何か」「それは本当に必要なのか」といった、根源的な問題についても取り組んでいきたい。

皆様のご理解とご協力を切に望む次第である。

紙上研究発表

東京都高等学校体育連盟 研究部 第二分科会(健康と安全)

「身近に在るスポーツ傷害治療院集約Ⅱ」

東京都高体連 研究部 第二分科会 代表 空手道専門部 目黒学院高等学校 山下 和

秀

第二分科会では、昨年度に引き続き、各専門部より得た情報をもとに、スポーツ活動に理解があり適切な処置・処方をしていただける救急病院、スポーツ医、整形外科医、鍼灸師、あん摩マッサージ師などをご紹介します。

ここで、今一度その趣旨を確認いたします。

運動部活動において、指導者の方々は、生徒の健康と安全について、細心の注意と最大限の努力を傾注しているのではないかと考えます。しかし、生徒が怪我や事故に遭遇することを未然に全て防止することは残念ながら難しい状況にあります。

そのような事態が発生した時、適切な診断や治療を受けられずに、長期にわたり休養を余儀なくされたり、

後遺症に苦しむことも少なくありません。場合によっては命を落すこともあります。また、傷害や障害をかかえながら十分な練習を積めないでいる生徒も多々あるかと思えます。

そこで、適切な診断や治療を受けることができるよう、第二分科会では、「東京都内のスポーツ傷害・障害治療医院集約」を行いご紹介することといたしました。

生徒の「健康と安全」、「競技力向上」につながることを切に願います。

各専門部におかれましては、増刷りのうえ、加盟校に配布して下さることをお願い申し上げます。

なお、本調査は生徒および指導者への情報提供であり、各医院などの格付けをするものではありません。今後ますます主旨が理解され多くの医院やスポーツドクターのご紹介につながればと思います。

◎ご紹介いただける場合は、次のページの用紙を用いて、下記担当者まで御連絡下さい。

【 問い合わせ先 】 東京都高等学校体育連盟 研究部
 第二分科会代表者 山下 和秀 (目黒学院高等学校)
 153-8631 目黒区中目黒 1-1-50
 TEL 03-3711-6556 FAX 03-3713-7448

関係位

東都篤桜脊髄研部

調査ひねね

本調査は東京都高等学校に關指導お競者生徒のめにスポーツ傷害障傷の期療期治願い飛隨に役むのるためひす

医師名 治療名			医院名 診療名 治療名					
診療目 など			得意な 障害傷 療 <small>(このスポーツ経験を よ見取ひま)</small>					
メセジ								
診療日		月	火	水	木	金	土	日
診療間	午前							
	午後							
				33				
紹状	/ / () \							

東京都高等学校体育連盟「研究部」規約

第一章 名称及び事務局

- 第1条 本研究部（以下「本部」という）は、東京都高等学校体育連盟研究部と称する。
第2条 本部の事務局は会長指定の高等学校におく。

第二章 目的

- 第3条 本部は東京都高等学校体育連盟が教育活動の一環として実施する体育・スポーツ活動に関する調査並びに研究を行い、その発展に寄与することを目的とする。

第三章 事業

- 第4条 本部は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
1) 競技力向上、普及振興、安全対策に関する調査研究
2) 研究会並びに講習会の開催
3) その他本部の目的達成に必要な事項

第四章 組織及び委員

- 第5条 本部は各競技専門部及び定通制部から選出された委員を以て組織する。
委員の任期は2カ年とし、再任は妨げない。

第五章 役員

- 第6条 本部に下記の役員をおく。
1) 部長 1名
2) 副部長 2名（1名は委員長及び本連盟の常任理事を兼ねる）
3) 常任委員 7名
4) 監事 2名

- 第7条 役員は委員会において選出する。

第8条 役員の仕事

- 1) 部長 部長は本部を代表し、会務を統括する。
2) 副部長 副部長は部長を補佐し、部長事故ある時はその職務を代行する。
委員長を兼ねる副部長は会務を執行する。
3) 常任委員 常任委員は会務の企画、運営にあたる。
4) 監事 監事は本部の会計を監査する。

- 第9条 役員の仕事は2カ年とし、再任は妨げない。補充によって就任した場合は、前任者の残任期間とする。

第六章 会議

- 第10条 委員会は委員を以て構成し、必要事項を審議決定する。
第11条 常任委員会は役員を以て構成する。常任委員会は部長が招集し、必要事項を審議する。
なお、緊急事項が生じた場合は常任委員会で審議決定し執行する。執行内容については委員会に報告しなければならない。

第七章 会計

- 第12条 本部の経費は、本連盟の一般会計・研究部費、その他を以てこれにあてる。
第13条 本部の会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第八章 附則

- 第14条 本規約は、本連盟常任理事会の議決を得て変更することができる。
第15条 本規約は、平成13年11月16日より施行する。

役員を選出に関する細則

- 1) 部長は都内高等学校長より選出する。
- 2) 副部長2名（1名は委員長及び常任理事を兼ねる）は委員の互選により選出する。
- 3) 常任委員は委員の互選により7名を選出する。
（団体種目系3名、個人種目系2名、武道系2名）
- 4) 委員は各専門部・定通制部の互選とする。（各専門部より1名、定通制部より1名）
- 5) 監事は委員の互選とする。

東京都高等学校体育連盟										
< 研究部 >			組織と名簿			2006年				
役職名	氏名	専門部	属系	勤務校	〒	所在地	電話	FAX	研究部	
新	部長	上原健夫		都立日野	191-0021	日野市石田190	042-581-7123	042-581-5835		
	副部長 (委員長)	草木繁生	陸上競技男子	個人	都立小金井工業	184-8581	小金井市本町6-8-9	042-381-4141	042-382-8130	第二
	副部長 (副委員長)	中塚義実	サッカー	団体	筑波大付属	112-0012	文京区大塚1-9-1	03-3941-8236	03-3943-0848	第三◎
	常任委員	佐藤 卓	ホッケー	団体	成城学園	157-8511	世田谷区成城6-1-20	03-3482-7321	03-3482-7321	第三
新	〃	高田美智子	ソフトボール	団体	都立保谷	202-0005	西東京市住吉町5-8-23	0424-22-3230	0424-23-9631	第一
	〃	筒井浩二	バレーボール	団体	都立科学技術	136-0072	江東区大島1-2-31	03-5609-0227	03-5609-0228	第一
	〃	中島昭雄	バドミントン	個人	文化女子大杉並	166-0004	杉並区阿佐ヶ谷南3-48-16	03-3392-6636	03-3391-8272	第二
	〃 (会計)	宮崎明世	陸上競技女子	個人	筑波大付属	112-0012	文京区大塚1-9-1	03-3941-8236	03-3943-0848	第三
	〃	内海秀一	柔道	武道	都立北園	173-0004	板橋区板橋4-14-1	03-3962-7885	03-3962-7680	第一◎
	〃	柳 清司	剣道	武道	都立足立東	120-0001	足立区大谷田2-3-5	03-3620-5991	03-5697-0272	第三
	監事	家弓明丈	テニス	個人	都立小金井工業	184-8581	小金井市本町6-8-9	042-381-4141	042-382-8130	第一
	〃	金澤宏一	少林寺拳法	武道	都立小金井工業	184-8581	小金井市本町6-8-9	042-381-4141	042-382-8130	第三
		氏名	専門部	属系	勤務校	〒	所在地	電話	FAX	研究部
新	第一分科会 (競技力向上)	天野士郎	バスケットボール女子	団体	都立目黒	153-0052	目黒区祐天寺2-7-15	03-3792-5541	03-3792-5945	
		筒井浩二	バレーボール男子	団体	都立科学技術	136-0072	江東区大島1-2-31	03-5609-0227	03-5609-0228	常任委員
		松田宣之	バレーボール女子	団体	都立田無	188-0013	西東京市向台町5-4-34	0424-63-8511	0424-67-5534	
		高田美智子	ソフトボール	団体	都立保谷	202-0005	西東京市住吉町5-8-23	0424-22-3230	0424-23-9631	常任委員
		乃美弘樹	弓道	武道	都立晴海総合	104-0053	中央区晴海1-2-1	03-3531-5021	03-3531-5024	
		井口成明	水泳	個人	東大教育学部附属中等教育学校	164-8654	東京都中野区南台1-15-1	03-5351-9626	03-3377-3415	
		木村 純	スキー	個人	早稲田大学附属早稲田実業学校	185-0005	国分寺市本町1-2-1	042-300-2121	042-300-1123	
		◎内海秀一	柔道	武道	都立北園	173-0004	板橋区板橋4-14-1	03-3962-7885	03-3962-7680	常任委員
		家弓明丈	テニス	個人	都立小金井工業	184-8581	小金井市本町6-8-9	042-381-4141	042-382-8130	監事
		今倉義弘	ウェイトリフティング	個人	東京学園	153-0064	目黒区下目黒6-12-25	03-3711-6610	03-3711-6641	
		小野正明	ボクシング	武道	都立向島工業	131-0043	墨田区立花4-29-7	03-3617-8311	03-3616-5971	
		井上昭雄	自転車競技	個人	城北	174-8711	板橋区東新町2-28-1	03-3956-3157	03-3956-9779	
		佐藤智尚	なぎなた	武道	文化女子大杉並	166-0004	杉並区阿佐ヶ谷南3-48-16	03-3392-6636	03-3391-8272	
新	第二分科会 (健康と安全)	草木繁生	陸上競技男子	個人	都立小金井工業	184-8581	小金井市本町6-8-9	042-381-4141	042-382-8130	委員長
		三宅 泉	体操男子	個人	高輪	108-0074	港区高輪2-1-32	03-3441-7201	03-3441-6699	
		中島昭雄	バドミントン	個人	文化女子大杉並	166-0004	杉並区阿佐ヶ谷南3-48-16	03-3392-6636	03-3391-8272	常任委員
		中間 均	卓球男子	個人	都立大森	144-0051	北区西蒲田2-2-1	03-3753-3161	03-3754-0978	
		嘉屋公明	卓球女子	個人	武蔵野	114-0024	北区西ヶ原4-56-20	03-3910-0151	03-5567-0487	
		松原通雄	登山	団体	東亜学園	164-0002	中野区上高田5-44-3	03-3387-6331	03-3387-6335	
		◎山下和秀	空手道	武道	目黒学院	153-8631	目黒区中目黒1-1-50	03-3711-6556	03-3713-7448	
		佐久間道則	アーチェリー	武道	麻布	106-0046	港区元麻布2-3-29	03-3446-6541	03-3444-2337	
		氏名	専門部	属系	勤務校	〒	所在地	電話	FAX	研究部
新	第三分科会 (部活動の活性化) 普及	宮崎明世	陸上競技女子	個人	筑波大付属	112-0012	文京区大塚1-9-1	03-3941-8236	03-3943-0848	常任委員
		森田純一	体操女子	個人	都立農芸	167-0035	杉並区今川 3-25-1	03-3399-0191	03-3399-3996	
		大串明彦	バスケットボール男子	団体	明大付属中野	164-0003	中野区東中野3-3-4	03-3362-8704	03-3368-3113	
		柏木信幸	ソフトテニス男子	個人	都立高島	175-0082	板橋区高島平3-7-1	03-3938-3125	03-3938-4057	
		小沢庄一	ソフトテニス女子	個人	日本橋女学館	103-8384	中央区日本橋馬喰町2-7-6	03-3662-2507	03-3662-2506	
		飯田雄二	ハンドボール	団体	都立葛西南	134-8555	江戸川区南葛西1-11-1	03-3687-4491	03-3687-4453	
		東 宏治	軟式野球	団体	創価	187-0024	小平市鷹の台2-1	042-342-2611	042-344-5988	
		永岡英之	スケート	個人	武蔵野	114-0024	北区西ヶ原4-56-20	03-3910-0151	03-5567-0487	
		奥浦隆二	ラグビー	団体	都立府中東	183-0012	府中市押立町4-21	042-365-7611	042-369-8506	
		◎中塚義実	サッカー	団体	筑波大付属	112-0012	文京区大塚1-9-1	03-3941-8236	03-3943-0848	副部長
		梶原成年	アメリカンフットボール	団体	正則学園	101-8456	千代田区神田錦町3-1	03-3295-3011	03-3295-6220	
		柳 清司	剣道	武道	都立足立東	120-0001	足立区大谷田2-3-5	03-3620-5991	03-5697-0272	常任委員
		満留久摩	相撲	武道	都立足立新田	123-0865	足立区新田2-10-16	03-3914-4211	03-3911-1692	
		中根和広	レスリング	武道	日工大付属東京工	153-8506	目黒区駒場1-35-32	03-3467-2130	03-3467-2165	
		佐藤 卓	ホッケー	団体	成城学園	157-8511	世田谷区成城6-1-20	03-3482-2103	03-3482-5100	常任委員
		高城彰吾	ボート	団体	学習院高等科	171-0031	豊島区目白1-5-1	03-3986-0221	03-5992-1016	
		品川利幸	ライフル射撃	武道	日本大学櫻丘	156-0045	世田谷区桜上水3-24-22	03-3304-4301	03-3304-4328	
		佐藤友則	フェンシング	武道	東亜学園	164-0002	中野区上高田5-44-3	03-3387-6331	03-3387-6335	
		金澤宏一	少林寺拳法	武道	都立小金井工業	184-8581	小金井市本町6-8-9	042-381-4141	042-382-8130	監事
新	会報委員会	乃美弘樹	弓道	武道	都立晴海総合	104-0053	中央区晴海1-2-1	03-3531-5021	03-3531-5024	第一
		内海秀一	柔道	武道	都立北園	173-0004	板橋区板橋4-14-1	03-3962-7885	03-3962-7680	第一
		中島昭雄	バドミントン	個人	文化女子大杉並	166-0004	杉並区阿佐ヶ谷南3-48-16	03-3392-6636	03-3391-8272	第二
		草木繁生	陸上競技男子	個人	都立小金井工業	184-8581	小金井市本町6-8-9	042-381-4141	042-382-8130	第二
		柳 清司	剣道	武道	都立足立東	120-0001	足立区大谷田2-6-5	03-3620-5991	03-5697-0272	第三
		森田純一	体操女子	個人	都立農芸	167-0035	杉並区今川 3-25-1	03-3399-0191	03-3399-3996	第三
		渡辺昂史	事務局次長		東京都生涯学習文化財団	151-0051	渋谷区千駄ヶ谷1-17-1 東京体育館内	03-5474-2165	03-5474-0145	